



内閣府

<https://www.cao.go.jp/>

内閣府

総合職採用案内

2021

物事の本質を捉え、要としての役割を果たす。

現在、私たちを取り巻く環境は、今まで以上に先行きが見通しにくくなっており、国民のニーズも多様化していることから、これまでに蓄積された知見や経験だけでは適切に対処することが難しくなっています。

こうした中で、特に国の将来に大きく関わるような重要な課題などに的確に対応するためには、様々な知性が複合的に集まる場として、内閣府がその機能を発揮することが求められています。内閣のリーダーシップの下、総合調整権を適切に行使するなどにより、各省の持つリソースも最大限に活かしつつ、国民からの要望も丁寧に拾い上げながら対応して行くことが、今まで以上に求められていると考えています。

内閣府の職員に求められる資質・潜在力にはどのようなものがあるのでしょうか。

様々な分野に高い興味・関心を持ち、柔軟に吸収しようと意欲的に取り組むこと。

目の前の出来事だけでなく背景事情や根底にあるものを見定め、物事の本質を捉えることに強い関心を持っていること。

一公務員として国の将来を真剣に考え、関係する各省や地方公共団体などの意見に真摯に向き合えるとともに、国民の視点を大切にしようすること。

内閣府では、このような志の高い方々と一緒に働けることを願っています。

CONTENTS

05	クロストーク01
09	キャリアパス
13	係長級・係員級
15	課長補佐級
15	課長級
	内閣府のミッション
19	経済財政運営
21	経済社会システム
23	経済財政分析
25	経済社会総合研究所
27	クロストーク02
29	子ども・子育て
31	男女共同参画
33	クロストーク03
35	沖縄振興
37	防災
39	科学技術・イノベーション
41	大臣官房
43	出向
46	留学
47	育児休業者
49	2020年度入府者
51	データで見る内閣府
53	採用関連情報

内閣府組織概要図



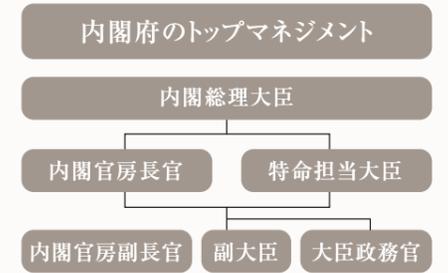
6つの重要政策課題

1. 国家運営の基本に関わる経済財政政策
2. 暮らしと社会(男女共同参画社会・共生社会等)
3. 国民生活の安全・安心の確保(防災対策等)
4. 沖縄に関する取組
5. 科学技術政策・イノベーションの遂行
6. 内閣総理大臣が直轄する行政事務の遂行(政府広報・栄典等)

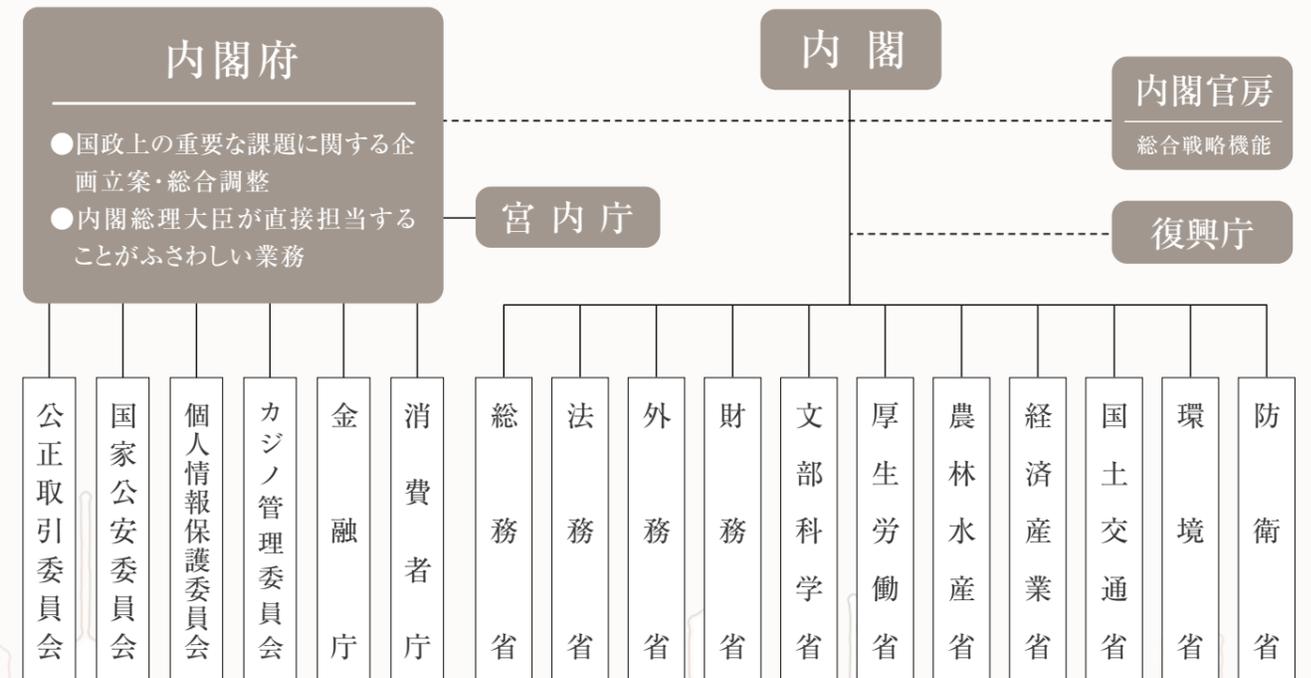
内閣府の位置づけと任務

内閣府は、内閣及び内閣総理大臣の主導による国政運営を実現するため、内閣総理大臣の補佐・支援体制の強化を目指して平成13年(2001年)に設置された内閣総理大臣を長とする内閣の機関です。

行政事務を分担管理している各省より一段高い立場から、国政上の重要な政策について企画立案・総合調整等を行っています。



中央省庁概要図



内閣府のロールモデル

- **官邸直結の政策マネジャー・プロジェクトマネジャー**
総理のリーダーシップを支える中心的な存在として、官邸や特命担当大臣に直結し、国政上重要な政策の企画立案・総合調整を行う。
- **組織基盤を支えるエキスパート**
内閣府のみならず、官邸・内閣官房を含め、国会業務や総務・会計部門等のエキスパートとして、行政運営の基盤を支える。
- **国民目線に立った政府のセンタープレーヤー**
社会の在り方、国民生活に密接に関わる分野において、国民目線に立って政府部内を強力に調整し、政策を推進する。
- **政策・制度に立脚し、現場との接点を持つ政策分析専門家**
経済財政、科学技術分野等、政策・制度の企画立案に貢献する人文・社会・自然科学的知見を実証に基づき提供する。
- **総理直轄分野の政策プロフェッショナル**
栄典行政、公式制度、公文書管理など国家の基盤に関わることや、沖縄政策・北方対策など特別の理由に基づき総理が担当することがふさわしい分野におけるプロフェッショナルとして政策を推進する。

CROSS TALK

幹部
職員

創設から20年。これからの内閣府。

各組織が有機的に連携できるよう、主導的な役割を果たす

大塚 内閣府が発足した2001年から早いもので20年が経過しました。当然のことながらいわゆる「有事」はあまり頻発してほしくない事態ですが、この20年を改めて振り返ってみると、少子高齢化の進展や経済・産業構造の変化、国際関係の緊張の高まりなど「静かな有事」とも言うべき事態が恒常化する一方、自然災害や今般の新型コロナウイルス感染症など「声高な有事」も頻度を増し、「有事の日常化」が進行していると感じます。

林 まさに「有事」とも「イザ」ともいうべき時には、必ず国が大きな役割を果たしていると思います。令和2年度予算は当初は103兆円だったのが、今や176兆円。政策的な経費とされる一般歳出でみれば2倍以上になりました。新型コロナへの対応のため、政府のサイズが急拡大した結果です。

大塚 こうした有事は、時に他の要素や利害とも絡み合って、複雑な課題を顕在化させます。こうした課題が課題たる所以のひとつは、それが従来の組織体制では対応が困難であるということ。「縦割り行政の弊害」が叫ばれるのもこういう時ですね。対策としては大きく二つ。ひとつは、各組織が有機的に連携できるような総合調整機能の発揮。もうひとつは、新たな課題に端的に対応する組織の新設です。そしていずれの対策にせよ、今の政府の中でその主導的な役割を果たすのは内閣府だと思っています。

林 新型コロナへの対応では、病床確保、PCR検査、ワクチンなどの医療分野や緊急事態宣言等の感染症拡大防止策にとどまらず、影響を受ける家計、事業、雇用への支援や、感染症と両立しながら経済をけん引する対応策など、極論すれば国の組織全体がコロナと戦っています。しかも、感染状況に応じて感染拡大防止を最優先にするか、経済との両立を図るかなど、政策の優先順位が変化します。また、新たな知見や情報が日々蓄積されて最善策が変わるなど、とても厄介な課題だと思っています。こうした状況では、限られた戦力のもとで、効果的・効率的に目標を達成するため、優先課題を特定して集中的に取り組むことと、そうした施策の意図と全体像をわかりやすく伝えることが、求められており、内閣府の役割もまさにこの部分にあると感じます。

そして新型コロナに限らず、内閣府がとりまとめを担っている経済財政諮問会議の「骨太の方針」や経済対策。科学技術・イノベーション、防災、男女共同参画等の計画のいずれも、大きな方向性を示しながら施策を推進しており、視点の切り口とビジョンの説得力が施策を浸透させる原動力だと思っています。



大臣官房長

大塚 幸寛

Otsuka Yukihiko

昭和61年 採用
総務庁恩給局恩給問題審議室法規係
平成13年 大臣官房総務課調査官
平成16年 国土交通省砂防部砂防計画課砂防管理室長
平成17年 大臣官房政策評価広報課長
平成18年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(青少年育成第1担当)
平成21年 北方対策本部参事官
平成22年 内閣官房内閣参事官(内閣広報室)
平成23年 内閣官房長官秘書官
平成25年 賞勲局総務課長
平成26年 大臣官房会計課長
平成27年 大臣官房審議官(大臣官房及び男女共同参画局担当)
平成29年 賞勲局長
令和元年 現職

更に高いレベルで政策の説明責任が求められていく

大塚 この20年間で、私は大臣官房7年半、部局10年半、他省出向2年という勤務経験を経てきました。部局勤務で特に思い出深いのは、青少年担当のときに担当課長級として携わった、困難を抱える若者支援のための新法の策定です。5府省庁が関係する法律の立案は総合調整を地で行くような作業でした。

林 重要な政策課題は、一省庁では完結できない省庁横断的な課題がほとんど。内閣府が取り組むべき課題は増え続けていますが、政策形成に付加価値を生み出せるかどうかは、どういう切り口で横串を刺して課題解決を図るにかかっていますね。

大塚 また、内閣府では、「各省大臣ではなく総理自らが担当するのがふさわしい事務」も所掌していますが、そのひとつが天皇の国事行為である栄典の授与に関すること。こちらはちょうど平成から令和への御代交替の時期に担当局長として、数十年の一度の貴重な経験をさせていただきました。一方、大臣官房では、日常的には国会対応や予算要求などに係る内閣府としての窓口的な仕事や、大臣など政務の秘書的なサポート、その他様々な内部管理に携わってきました。官房の業務はいわば「裏方」ですが、物事を舞台裏から見ることで、その時々々の行政のダイナミズムに臨場感をもって触れることができました。一番鮮烈な記憶は東日本大震災時の対応です。当時、内閣官房長官の秘書官として、発災の瞬間からの怒涛のような時間を首相官邸の中で無我夢中で過ごしました。

林 どの業務においても、変化を認識しながら進めることの重要性を感じますね。例えばデジタル化は、コロナ禍でテレワークやマイナンバーカードの普及が緊急の課題と認識されています。グリーン社会も米国新政権のバリ協定復帰でカーボン・ニュートラルの意味合いが変わってきます。加えて、最近では、エビデンスをもとにした政策立案(EBPM)により、これまでより高いレベルで政策の説明責任が求められていると思います。コロナ対応の例を見ても、限られた情報の中で迅速に政策判断を行うことも重要です。こうした一見二律背反の課題を、デジタル技術や新たな分析手法を習得・活用して、高いレベルで達成していくことが、これからの内閣府に求められていると思います。

大塚 内閣府職員は、ときには各省庁の機能を有機的に「つなげて、動かす」役割を演じ、またときには新たな体制を整えて特定の業務に自ら当たる。どれもルーティンとは対極にある仕事であり、正解というよりは納得解を探していく性格のものです。私自身しんどいと思う時もありますが、反面、「自分の仕事はAIでは代替できないよな」とも感じます。生身の人間が汗をふきふき駆け回り、立ち止まって考えて、また駆け回る。内閣府はそんな役所です。リアルな人間力に自信のある方は是非、我々の仕事に関心をもっていただきたいですね。



政策統括官(経済財政運営担当)

林 幸宏

Hayashi Sachihiko

昭和63年 採用
経済企画庁総合計画局計画官(計量分析一般担当)
平成13年 大臣官房企画調整課課長補佐(総括担当)
平成14年 大臣官房総務課総括課長補佐
平成15年 竹中国務大臣秘書官事務取扱
平成17年 内閣官房郵政民営化準備室企画官
平成18年 在アメリカ合衆国日本国大使館参事官
平成21年 内閣官房国家戦略室参事官
平成24年 大臣官房参事官(政府広報室担当)
同年 内閣官房長官秘書官
平成29年 大臣官房審議官(経済社会システム担当)
併 計量分析室室長
併 内閣官房日本経済再生総合事務局次長
令和2年 現職

キャリアパス

内閣府では、概ね2年で人事異動があり、様々な部局の仕事を経験します。
 その中で、各自の適性に合った専門性を培っていきます。
 また、定期的に配属先に関する希望を申告する制度があります。

09-10
page
計量分析室
村田 佑介 (3年目)



11-12
page
政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(企画担当)付主査付
高田 まり (3年目)



係員級 (1~3年目)

係長、課長補佐のサポートを行い、課内業務実施の円滑化を図る。

09-10
page
計量分析室 政策企画専門職
宮城 衛人 (4年目)



11-12
page
政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(総括担当)付総括担当主査
田中 裕太郎 (5年目)



係長級 (4~7年目)

課長補佐のサポートを行いながら、課室内の実務の中心として活躍する。

13
page
政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
権田 直 (17年目)



14
page
大臣官房総務課課長補佐(審査担当)
大部 沙絵子 (15年目)



課長補佐級 (8年目以降)

行政の最前線で政策の企画・立案の中心的役割を務める。

15-16
page
政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(地域担当)
澤井 景子 (27年目)



17-18
page
内閣官房内閣広報室 総理大臣官邸報道室長
富永 健嗣 (24年目)



課長級

課室内の方針決定。進捗管理等のマネジメントの主体として、所掌事務の政策立案の責任を担う。

内閣府における人材育成

多様な業務を幅広く経験するOJT(オン・ザ・ジョブトレーニング)で能力を培っていく他、専門性(知識、スキル)を高める研修を実施しています。

政策に対する多角的な視点を養う

- セミナーの開催(政策分析セミナー(基礎編)、経済財政セミナー(基礎~中級編)、特別講座(応用編))
業務に関する幅広いテーマについて、職員あるいは有識者からの講義が行われます。
- 育成プログラム
各テーマに詳しい職員(育成主任)によるゼミで、政策分析に応用できる知恵を養います。

専門性を培う

- 基礎講座、理論研修(基礎編、応用編)
経済学や統計学など、政策分析に役立つ知識を理論的に体系だって学びます。(隔年開催)
- 留学、大学・研究機関・国際機関への派遣 等
「留学」で専門的な学問を習得するほか、「大学・研究機関・国際機関への派遣」を通じて、専門家として活動して研究活動を行います。(※P.43~46参照)



計量分析室 政策企画専門職
宮城 衛人 (4年目)
 Miyagi Hiroto
 平成29年 採用
 政策統括官(経済財政分析担当)付
 参事官(総括担当)付
 平成30年 政策統括官(経済財政分析担当)付
 参事官(企画担当)付
 令和元年 計量分析室
 令和2年 現職

計量分析室
村田 佑介 (3年目)
 Murata Yusuke
 平成30年 採用
 政策統括官(経済財政運営担当)付
 参事官(経済対策・金融担当)付
 政策統括官(経済財政運営担当)付
 参事官(国際経済担当)付
 令和元年
 令和2年 現職

お二人の現在のお仕事について教えてください。

宮城係長 計量分析室は、経済再生と財政健全化に関する政策の検討に資するために、将来の経済・財政の姿を展望する「中長期の経済財政に関する試算」を作成し、取組の進捗評価や議論の基礎となるデータの提供を行うことを主な業務としています。この中長期試算は、2000を超える推計式から成るマクロ計量モデルを使って作成しており、マクロ経済、国・地方の財政、社会保障など、モデルを構成する各ブロックを室員が分担して管理しています。

私は財政ブロックの担当として、国や地方の財政に関するデータや制度変更をモデルに反映させるとともに、財政を所管する財務省や総務省へのヒアリング等を踏まえて、現実に即したモデルとなるよう改良を行っています。

村田係員 私はマクロ経済ブロックを担当しており、直近の経済状況を推計に反

映させるべく、国民経済計算(いわゆるGDP統計)を始め、日々更新される様々な経済指標をフォローしているほか、より良い推計ができるよう、経済理論等も踏まえてモデルの改良を行っています。

係長から見た係員について教えてください。

宮城係長 係員の時には、自分に割り振られた業務をこなしていくことに注力していましたが、係長になると、自分の担当だけでなく、室内全体の業務を円滑に進めるという点も意識して対応することが求められます。中長期試算は、試算に必要なデータが揃ってから試算結果を公表するまでの期間が1か月もないことが多いため、短期間で集中して作業を行う必要があります。限られた時間の中で、いつまでに推計作業を終わらせる必要があるのか、幹部や関係者への説明をどのように進めるのか、公表に際してどのような事務手続きが必要になるのかなど、公表に至

るまでのスケジュールを整理し、試算作業を遅滞なく進められるよう努めています。村田さんには、担当ブロックの推計作業に加え、各種日程調整や幹部への説明資料の準備など多くの面でサポートしてもらっています。村田さんは担当のブロックやモデルについてとても熱心に勉強していて、着任後早くから試算作業に対応してくれています。事務的な業務のサポートについても、私の指示が無くても自分で考えて先回りして準備してくれるなど、とても頼りになる存在です。



CAREER PATH

係員級

係長級

課長補佐級

課長級

係員から見た係長について教えてください。

村田係員 室内の業務には、国会対応をはじめ、極めて短時間での対応求められるものがある一方、中長期試算の作成やそれに向けたモデルの改良など、比較的長い期間をかけて検討・対応するものもあり、業務の優先順位を考慮して対処する必要があります。こうした様々な業務を並行して処理する必要がある中で、行き違いが生じないよう、対応方針や作業の進捗をこまめに報告するように心がけています。

宮城係長からは、作業上行き詰まった際だけでなく、業務の対応方針やプロセスについてもアドバイスをいただけるので、スムーズに作業を進めることができます。また、忙しい時でも丁寧に相談に乗って下さるので、目の前の作業で手一杯になりがちなところをいつも助けていただいています。隣で仕事をされている様子を見ていても見習う点が多く、日々勉強になることばかりです。

印象に残っている仕事について教えてください。

村田係員 やはり中長期試算の作成です。室員が分担している経済モデルの各ブロックは相互に密接に関連しているため、試算に当たっては室内一丸となって集中的に作業を行う必要があります。ハードな作業ではありましたが、その分、公表まで至ったときの達成感は非常に大きなものでした。

経済モデルから得られた試算を政策立案に活かしていくためには、ただ結果を提示するだけでなく、「なぜそうなるのか」と背後に働くメカニズムを理解した上で説明していく必要があります。このためには各種の制度や経済学の知見が必要となり、まさしく専門性が求められているのだと改めて感じました。

宮城係長 私はこれまで3回の試算を経験しましたが、特に印象に残っているのは2020年7月の試算です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済の落ち込みや、補正予算による巨額の財政支出により、足下の状況が過去に大きく大幅に

動する中で、どのように推計を行うべきか、室内で検討を重ねました。従来通りの方法ではうまく推計できないものも多く、いつも以上に大変な作業となりましたが、将来の不確実性が高い未曾有の危機の中でも、政府として将来の経済・財政の見通しをしっかりと示すことの重要性を実感しました。



係長・係員の一日の流れ



09:30

宮城係長

共有された関係部局の国会答弁の内容を確認。試算に関連するものや、今後の答弁作成の参考になるものがないかチェック。

村田係員

新聞などの報道を確認。経済指標や財政・社会保障など試算に関連する情報があれば、室内にも共有。



10:30

宮城係長

村田係員

それぞれの担当ブロックで最新のデータをモデルに反映して、試算を行う。データの更新による試算結果の変化を確認し、適切に推計できていない箇所があれば、データや推計式を見直して再度試算。



13:30

宮城係長

財政に関する制度改正について、関係省庁にヒアリング。改正内容を試算に反映した場合の影響について、ヒアリング結果をもとに検討。

村田係員

中長期試算に関する外部からの問い合わせに対応。プライマリーバランスの定義や推計方法などについて、わかりやすく説明。



15:00

宮城係長

村田係員

国際機関に対して日本の経済・財政の見通しを説明するための準備を行う。係長は先方の質問事項に対する回答案を作成、係員は説明資料の英訳版を作成する。日本政府の考えが正しく伝わるよう、英語の表現にも注意する。



19:30

宮城係長

村田係員

試算結果を図表などに整理して上司に説明。理論や制度に基づいて結果の解釈について議論する中で、精査すべき課題を共有。上司からの指摘も踏まえて追加的な分析を行い、試算を精緻化していく。



20:00

宮城係長

村田係員

今日の作業の進捗を踏まえて、明日以降の試算作業のスケジュールを室内に共有。国会の状況を見て、本日中の対応の可能性が無いことを確認し、退庁。



政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(企画担当)付主査付
高田 まり (3年目)
Takada Mari
平成30年 採用
大臣官房政府広報室
企画担当主査付
令和元年 現職

政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(総括担当)付総括担当主査
田中 裕太郎 (5年目)
Tanaka Yutaro
平成28年 採用
政策統括官(防災担当)付
参事官(総括担当)付
総括担当主査付
同年 消費者庁表示対策課
平成30年 大臣官房企画調整課総括係
併 同課合理的根拠政策立案
推進室室員
令和元年 大臣官房企画調整課総括係
併 同課合理的根拠政策立案
推進室主査
同年 現職

お二人の現在のお仕事について
教えてください。

田中係長 沖縄政策担当は、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活のため、沖縄振興局や関係省庁等と連携しながら、国の責務として沖縄振興策を進めています。

私は、組織の総括係長として、広く沖縄政策全般を見渡し、各担当のそれぞれの施策が円滑に進むよう後押しするため、常に様々な情報に高くアンテナを張り、随時、必要な情報を各担当者や幹部に共有するとともに、組織内外の様々な関係者との「調整」を行っています。また、対外的な説明や各種資料の作成、各担当の成果物の審査等も重要な業務です。

高田係員 私は、沖縄振興の基盤である沖縄振興特別措置法を所管する企画担当の係員として、この10年間の沖縄振興の検証作業を担当しています。振興計画の策定主体である沖縄県の取りまとめ課と意見交換を重ねて数百ページのデータ資

料を作成し、これを基に、検証の手法等について上司と同僚と試行錯誤する毎日です。各種資料を作成し部局内の各担当や関係者と調整を進める中では難解な論点が出てくることも多々ありますが、係員だからこそ動きやすいことも強みにしながら、日々目の当たりにする先輩方の円滑な調整を真似て、要点を明確かつ丁寧に説明すること、常に落とし所を見据えることを心掛けて励んでいます。

印象に残っている仕事について
教えてください。

田中係長 沖縄政策担当は、各部署で沖縄の地元からの出向者も多く、全体的に明るい雰囲気、部署間の風通しも大変良いです。私がいる総括担当参事官室は、記者や一般の方からの問合せも多くいただきますが、最近、令和3年度末に期限を迎える沖縄振興特別措置法の「その後」について訊かれることが多く、すぐに隣の部屋にいる高田さんに相談できるのは



大変心強いです。令和2年9月の内閣改造後、沖縄担当大臣や官房長官が初めて沖縄を訪問した際、協力して各種資料を作成したのが特に印象に残っています。

高田係員 田中さんのおっしゃるとおり、私たちの職場は地元からの出向者も多く、話を聞いているだけで沖縄へ旅行した気分になれる、知らない世界を知る楽しさに改めて気づかされる毎日です!

印象に残っているのは、やはり現行沖縄振興の検証作業です。内閣府職員としてこの時期に配属されたからこそ経験できた密な時間ですし、この業務は特に総



括担当と連携することが重要になるので、細かな相談にも乗ってくれる田中さんの存在はやはりとても大きいです。

係長から見た係員について教えてください。

田中係長 私が最初に配属された防災担当の係員では、平成28年熊本地震の対応など、上司のサポートを受けながら、目の前の業務をこなすのに必死でした。しかし、その経験を活かし、今は係長として、より全体のスケジュール感や幹部の思考回路、様々な関係者の考え方なども頭に置き、円滑に業務を進められています。

また、次に配属された消費者庁では、広告表示の適正化のため、消費者意識調査を企画したり、各種表示のルールの素案を作成したりする機会に恵まれました。係員ながら、自分の発想や取組が「社会に付加価値を与えている」と強く実感できた経験でした。

この点、現在、高田さんは、まさに自ら関係者への取材や調査の企画を行い、沖縄振興策の検証・検討について熟考する姿を日々拝見しています。当然、「今後の沖縄振興」というテーマは高度な議論が求められますが、それを支えるデータの整理・分析や資料の作成といった業務の質が、より良い施策展開に確実に活かされていくと考えています。息の長い地道な作業・調整が続く面もありますが、高田さんは、それらも根気強くこなし、着実に知識を吸収することで、幹部からも信頼を得ており、非常に頼りになる存在です。

係員から見た係長について教えてください。

高田係員 係員は業務経験が浅い分、

出会う仕事は初めての連続で戸惑うことも多々ありますが、だからこそ、どれだけ吸収できるかが大事だと思っています。断片的と思える情報も積み重ねればいつか活きたときが来るでしょうし、日々の業務においても、上司の考え方を感じ取れるようになれば、先を見据え余裕を持って進められるようになります。上司同士の会話に意識して耳を傾けたり、聞いておいた方が良いかと思う話があれば迷わず自分もその場に同席するなど、チャンスは無限にあります。深くは分からずとも、「その話一度聞いたことがある」という引出しをいくつ持てるかは、係長になってからも大きな味方になってくれると想像します。

内閣府の役割は総合調整と言いますが、実際にこれをするのは人。田中さんのお仕事を近くで拝見して、係長や係員ができる総合調整がどういうことか、鮮明にイメージできるようになりました。また、よく先輩方から「2つ上の役職の上司が何を考えているか想像しながら仕事をするといいよ」と聞くのですが、田中さんご自身アンテナ高く迅速柔軟に対応されているのはもちろん、後輩への目配りも行き届いていて、チーム力を最大化することを体現されている点を特に尊敬しています。

私も間もなく入府4年目となり係長級の職員となるので、田中さんのように柔軟な対応力を身に付け、チームで仕事をするからこそ生み出される相乗効果を大切に、周りを引っばっていきける存在になりたいと思っています。



係長・係員の一日の流れ

09:00 >>>田中係長
地元紙などの報道を確認し、必要な情報を担当課や幹部に報告。必要に応じて、大臣記者会見の想定問答を作成または担当課に作成を依頼。

10:30 >>>高田係員
総括担当からの急ぎの対応依頼があれば、優先的に対応しつつ、翌日の幹部説明資料を作成。ある程度の段階で一度早めに上司の確認を仰げるよう、「〇〇時までにごまかで仕上げる」と自分で作業の締切時間をこまめに設定。

12:00 >>>田中係長
赤坂で同僚とランチ。個人的に好きなパンを買ってくることも多い。

13:00 >>>高田係員
面倒見のいい先輩が時々ランチに誘ってくれることも。楽しくてあっという間の1時間。アドバイスも沢山もらい、よし頑張ろうと職場に戻る。こんな日は午後の業務が捗るばかり。

17:00 >>>田中係長
新規事業について担当者との打合せ。総括担当として、文書審査や手続きのサポートを行うとともに、政策の論点をよく詰める。

19:30 >>>田中係長
この日に沖縄県が発表した案件について、翌日の沖縄担当大臣の記者会見で質問を受けることを想定し、係員が応答要領の案を作成。内容をチェックし、幹部や大臣秘書官に了解を得る。

>>>田中係長
退庁前に、部局内の2週間程度程度のスケジュールを自分の中で確認。部下が残業していた場合、業務量や進捗状況を確認し、退庁。

>>>高田係員
上司が退庁する前に、業務の進捗を報告し、翌日以降の進め方のイメージを共有。その日のうちに完了させておきたい業務があれば、一休みしたうえで取り掛かる。今日も帰り際に同僚と沖縄の話で盛り上がる。また新しい方言を覚えられた!



政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐

権田 直 (17年目)
Gonda Tadashi

平成16年 採用
政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付

平成17年 市場化テスト推進室
平成18年 官民競争入札等監視委員会事務局
平成19年 国土交通省国土計画局
総合計画課計画第一係長
企業再生支援機構担当室主査

平成21年 計量分析室参事官補佐
平成23年 政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
平成24年 政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐

平成27年 経済社会総合研究所
国民経済計算部
国民支出課課長補佐

平成28年 (独)日本貿易振興機構
ニューヨーク事務所ディレクター

令和2年 現職



大臣官房総務課課長補佐(審査担当)

大部 沙絵子 (15年目)
Obu Saeko

平成18年 採用
大臣官房政府広報室企画担当主査付

平成19年 大臣官房総務課審査第1係
平成21年 行政官長期在外研究員
(ジョージタウン大学)

平成23年 政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(総括担当)付
企画調整第1担当主査

平成25年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(青年国際交流担当)付
参事官補佐(国際企画担当)

平成27年 復興庁宮城復興局
平成29年 大臣官房公文書管理課課長補佐
令和元年 現職

世の中の動きにアンテナを張る

経済財政運営担当では、デフレ脱却などの時々の政策課題に応じた経済政策を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)や経済対策、「予算編成の基本方針」、「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(政府経済見通し)などの策定を行っています。経済情勢や政策課題に応じて、柔軟・機動的に政策対応を行う必要があるため、世の中の動きに対して常にアンテナを張り、スピーディーに取り組む必要のある仕事です。

現在のポストに至るまで、こうしたマクロ政策運営のみならず、経済財政白書の執筆などの調査・分析、GDP統計の作成、法案担当や、他省庁・海外への出向など、様々な業務を経験しました。それぞれの仕事に思い入れがありますが、いずれも自分を成長させ、今の私につながっています。

こだわりを持って成し遂げる

入府した当初は、社会人・国家公務員としての基礎を徹底して習得した日々でした。国会対応、法令協議、予算・機構定員要求など、政策決定の基礎的な流れを学ぶとともに、相手にわかりやすい伝え方、報告・説明の適切なタイミングなど、円滑に仕事を進めるために心がけるべき点を多く学びました。経済社会システム担当

に在籍した当時、先輩から「雑務と思える仕事で手を抜く人は、重要な仕事も雑な人が多い」と言われた言葉を覚えています。どんな仕事であっても、自分が携わる意味を考え、こだわりを持って成し遂げる、今でも私が大切にしている姿勢の一つです。

政策の影響を受ける側の視点に立つ係長になるにつれ、政策決定の中身に携わる仕事が増えました。例えば企業再生支援機構担当室では、地域経済を支える企業の再生を通じて、どのように地域一帯の面的再生につなげるかについて、全国の商工会や地方銀行の方などとひざ詰めで議論を行いました。はじめから答えを決め付けるのではなく、関係者の方々から丁寧に話を聞き、そこから得られたヒントに基づいて案を練り直す、その繰り返しによって実効性のある政策に近づけていくことが求められました。当時の上司は「たぐり寄せ」という言葉で表していましたが、常に制度・政策の影響を受ける方々の視点に立ち、自らの仮説を何度も検証し続けることが、最良の答えへの近道なのではないかと思います。

チームのパフォーマンスを向上させる

課長補佐になると、自分にとどまらず、全体を見回す視点が求められるようになります。例えば経済財政白書を執筆する際、ど



れだけ仕事ができる人であっても1人で書き切るには限界があります。例えて言うならば、2倍の能力を持つ人がすべて1人で担うより、0.8倍の能力しか持たない3人であっても、全員が力を発揮することでパフォーマンスの向上につなげることができます。そのためには、日頃からメンバー間で問題意識の共有を図り、議論を重ねることで、一人一人が良いアイデアを引き出すことのできる環境を、率先して整えることが重要となります。こうした日々の取組が、結果として中身の濃い調査・分析の実現につながります。

一つ一つの“点”とも言える経験の積み重ねが、全体として“線”や“面”となって、今の私があります。いまだに部署異動する度に見えてくる世界は変わり、新たな自分を発見する日々の連続です。皆さんとともに成長し続け、刺激し合うことのできる日を楽しみにしています。

留学で学んだことを公務に活かす

2年目に総務課審査係に配属され、法令その他の各種文章の審査に携わりました。内閣府は幅広い分野を所掌しており、様々な政策の内容を必死に勉強しながら、必要な施策を実現できる条文になっているかという審査に取り組みました。事務次官をはじめとする幹部に決裁文書を説明する機会もあり、わかりやすく説明するためには事前準備が重要ということに気付かされました。その後、アメリカのロースクールで2年間留学する機会を与えられ、消費者法等の米国連邦法を学びました。この時の前例(判例)をしっかり調べ、現在の案件との共通点と違いを考察し、基本的な考え方を発見し、応用するといった手法はその後の法令や施策の企画立案に大きく役立っています。

組織として物事を進める難しさや面白さ

6年目の係長の時に沖縄担当として、10年に1度の沖縄振興特別措置法の改正時期に当たり、一括交付金制度の創設などにチームの一員として関わることができました。沖縄部局、関係省庁、県・市町村など多くの関係者により実現した法改正であり、組織として物事を進めていく難しさや面白さを学びました。内閣府に入る前は

特に関心がなかった沖縄振興について、歴史や関係者の思いを知り、自分なりにその重要性を考える機会になりました。

「現場」に近い業務

参事官補佐となり担当した青年国際交流は、内閣府では数少ない「現場」に近い業務。私の仕事は主に予算要求に向けた事業の組み立てや成果の評価でしたが、事業が参加者にダイレクトに影響を与えていくのを間近に見られたのはとても良い経験となりました。同時に、人材育成のような事業の効果を数字で測るのは難しく、参加者、引いては国全体にメリットがあるので今後も事業を継続・拡大するべきという主張を裏付ける証拠集めに非常に苦労しました。施策に関係する国際会議に参加する機会もあり、特にアジア各国の志の高い官僚らに出会って大きな刺激を受けました。

霞が関とは異なる価値観や発想

10年目の時に、留学以外に内閣府の庁舎の外で働いた経験がなかったので、地方での勤務を希望したところ、復興庁の出先である宮城復興局への出向が叶いました。復興局は各省の出先機関で採用された職員や民間から出向してきた職員の混成部隊で、霞が関とは異なる価値観や発想にあふれており、自分の思考の

幅の狭さに気づかされました。被災地を回り、県・市町村の職員はもちろん、事業者の方々や直接お話しして、中央省庁での施策の規模と比べれば小さいながらも、できる取組を一つずつ積み重ねていくことに大きなやりがいを感じました。

常に筋道の立った説明を行うために

現在、係員時代以来、およそ10年ぶりに課長補佐として総務課審査係に戻ってきて、さらに幅広くなった内閣府の所掌に悪戦苦闘しながら法令審査に取り組んでいます。政策を理解した上で誤りを見逃さないよう丁寧に審査するという基本は変わっていないと思いますが、総務課は内閣府全体のチェック機関の一種だと考えているので、一つの角度から見た判断で失敗することのないよう、様々な視点からの懸念材料を提供するよう心掛けています。幅広い所掌と数年ごとの人事異動の中で難しい課題ではありますが、内閣府における法令の専門担当部署として、常に筋道の立った説明を行えるよう、知識と能力を磨いていきたいと考えています。



時には、攻めの姿勢で挑む



政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(地域担当)

澤井 景子 (27年目)
Sawai Keiko

平成6年 採用
経済企画庁総合計画局計画課
平成13年 外務省国際経済第二課課長補佐
平成15年 内閣府副大臣付秘書専門官
平成16年 金融庁総務企画局政策課課長補佐
平成17年 大臣官房総務課企画調整官
平成18年 国民生活局総務課調査室課長補佐
平成20年 内閣官房消費者行政一元化
準備室参事官補佐
同年 (財)連合総合生活開発研究所
主任研究員
平成22年 内閣官房内閣広報室参事官補佐
平成23年 育児休業
平成24年 政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(企画担当)付調査官
同年 男女共同参画局総務課調査官
平成25年 男女共同参画局
男女共同参画推進官
官民競争入札等管理委員会
事務局参事官
平成28年 消費者庁消費者調査課長
平成30年 経済社会総合研究所
景気統計部長
令和元年 現職

総合調整のプロセスを OJTで学ぶ

新人の時は、経済計画などの中長期の経済政策のとりまとめ部局に配属されました。会議の準備や、関係者との日程調整、局内・各省への作業依頼等に追われる中で、日本経済の中長期的な経済政策の指針である経済計画が、審議会での検討、各省調整、大臣・官邸・与党への説明・了解等のプロセスを経て、閣議決定されました。当時は、目の前のことで精いっぱいでしたが、振り返れば、内閣府の仕事の基本である、関係者と調整を行いながら、政策を企画立案・決定する、という総合調整のプロセスをOJTで学んでいました。

データやヒアリングを元に状況を把握・分析することも内閣府の仕事の基本です。4~5年目時は、公的統計データやヒアリング

によって、担当する地域の景気判断等を行っていました。精度の高いデータに限られる中、経済動向の早期把握に向けたアイデア出しの依頼があり、課長発案で地域の景気動向を体感している人の声が迅速に集まる仕組みを、紙一枚にまとめました。

副大臣秘書官や エコノミストを経験

経済財政政策担当の副大臣秘書官では組織のつなぎ役、連合総合開発研究所への出向時は一人のエコノミスト、と立場の異なるポストを経験しました。

副大臣秘書官当時、経済財政諮問会議から提案された構造改革には反発も多く、与党の了承を得るために、副大臣自らが調整に当たっていました。様々な意見がある中で内閣全体として政策を決定して

いくことの重要性を実感しながら、副大臣と事務方双方が円滑に動けるように腐心しました。

労働組合のシンクタンクである連合総合開発研究所では、ほぼ自分1人で経済見直し等を作成し、春闘を控えた労働組合に賃金上昇の効果等を説明していました。

立場の違いはあれ、相手のニーズに合ったサポートや情報・分析等を提供することに加えて、誠意をもって仕事に当たり、信頼を得ることが大切であると感じました。

実務を取り仕切る立場に

男女共同参画局に配属となった直後から、女性活躍推進の取組が本格化しました。総理のリーダーシップの発揮は、強力な追い風で、法律、計画、地域向け予算、国際会議、機運づくりのイベント等の政策

CAREER PATH

係員級

係長級

課長補佐級

課長級

ツールが一気に動きました。私自身も、官邸のイベント開催、国際会議の立ち上げ、自治体の防災の取組に男女共同参画の視点を入れるといった、様々なプロジェクトに関与し、前例がなくても、組織内外の知恵を仰ぎながら、具体的な形に落とし、実行するという経験をえました。仕事と育児の両立が私生活でも切実な課題であった時期に、政権の重要課題として関わられたことは幸いでした。

時には課長として 攻めの姿勢を示す

前例がなくても組織内外の知恵を仰ぎながら、具体的な政策ツールに落とすという経験は、消費者調査課において、託送料金(電気を送配電する費用)について消費者の立場からの検討、消費者志向経営の推進といった、言葉からして耳慣れない課題

に取り組む際にも役立ちました。追い風だけでなく、向かい風も吹くので、課長として攻めの姿勢を示すことも必要でした。

景気統計部に異動してからは、統計の正確で確実な公表のため、職員が無理無駄なく統計を作成・公表できる職場環境を整えるという守りの面も大切でした。同時に統計の改善について、統計の専門家や経験の長い職員の知恵を仰ぎ、可能であるものは実務に反映していました。

全体を俯瞰する

現在の部署は、経済財政分析の地域担当です。入省4~5年目にも配属された部署ですが、仕事内容も自分の役割も変化しています。紙一枚の調査企画案は「景気ウォッチャー調査」という毎月の統計調査になっていました。また、地域の経済状況を見ることに専念していた当時と異なり、



日本経済、経済政策全体を俯瞰した上で、地域の経済に特徴的な動きがあるか、政務三役や対外的に何を伝えるかに注力するようになりました。

長年の業務であっても、手法が従来通りで通用するわけではありません。コロナ禍下の地域経済の景気判断は、2か月前の状況しかわからない公式統計のデータを元にしてもちがぐになります。このため、速報性の高いビックデータ等を積極的に活用するようになりました。大きなショックは新しい手法にチャレンジする機会でもあると捉えています。



行政機関の中核でチャレンジ

内閣官房内閣広報室
総理大臣官邸報道室長
富永 健嗣 (24年目)
Tominaga Kenji
平成 9年 採用
沖縄開発庁振興局振興総務課
平成13年 政策統括官(沖縄担当)付
参事官(沖縄総合調整担当)付主査
平成14年 財務省主計局調査課調査第5係長
平成16年 男女共同参画局推進課課長補佐
平成18年 政策統括官(防災担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
平成19年 大臣官房総務課課長補佐
(調整第1担当)
平成21年 政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
平成24年 行政刷新会議事務局参事官補佐
平成25年 規制改革推進室参事官補佐
平成26年 有村国務大臣秘書官事務取扱
平成27年 島尻国務大臣秘書官事務取扱
平成28年 大臣官房公文書管理課企画官
平成30年 大臣官房総務課参事官
令和元年 大臣官房公文書管理課長
令和 2年 現職



新しい内閣府の役割を実感

入府したのは省庁再編前で、最初は沖縄開発庁の係員に配属されました。その後再び係長で配属された時に省庁再編があり、現在の内閣府沖縄担当に移行しつつ沖縄振興の法律制定に関わりました。沖縄の本土復帰から30年の節目に、インフラ整備から産業振興へ政策の軸足を移し、各省の施策を総合的に盛り込んだ法律となり、新しい内閣府の役割を実感したものです。また、沖縄担当以外では旧総務庁、財務省に出向する機会があり、若いうちに貴重な経験をさせてもらいました。

自ら判断する難しさ

課長補佐として最初に配属された男女共同参画局で、男女共同参画基本計画の改定を担当しました。男女共同参画はあらゆる場面で進める必要があるため、霞が関全体を相手にした調整の窓口としてギリギリの交渉を行い、課長補佐として自ら判断する難しさを実感しました。また、男女共同参画局在籍時には実際に自分も育児休業をとったほか、防災部局で仕事をした経験から、それまであまり取り組んでいなかった自宅の家具の固定や食料などの備蓄をするようになりました。分野は様々ですが、仕事の内容を自分事として考えることができるのも内閣府の特徴だと思います。

管理職の仕事を学ぶ日々

課長補佐をいくつか経験すると、部局全

体をまとめる総括補佐という立場を任せられるようになります。規制改革推進室では、民間企業や各省から出向で来てもらっている各分野の担当者と積極的にコミュニケーションを取り、気持ちよく仕事をしてもらえるような環境づくりを心掛けました。また、規制改革会議の民間議員との調整に向けて資料を取りまとめ、幹部の説明に同行することなどを通じて、少しずつ管理職の仕事を学ぶ日々だったと思います。

秘書官の経験

女性活躍担当大臣、沖縄北方担当大臣と、連続して2人の内閣府特命担当大臣に秘書官としてお仕えしました。政策面では、大臣と担当部局との間で円滑に意思疎通が図られるよう、日頃から大臣の関心事項の把握に努めるとともに、担当部局の職員と密に連絡を取り合いました。また、幅広い分野を担当し数多くの公務をこなさなければならぬ大臣のスケジュール管理をしっかり行うことも重要な仕事でした。秘書官として最も大変だったのは、大臣が国会で質疑を行う際に、近くに控えてサポートを行うことです。想定外の質問が投げかけられた時など、すぐに判断して情報を入れるのは本当に緊迫の瞬間でした。休日も公務出張に随行するなど、なかなか気が休まらない毎日でしたが、大臣の細やかな心遣いや日頃のマナーなど、人間として多くの学びを得ることができました。公務への随行で皇居宮殿など普通は入れないところに行ったり、外国の閣僚との会談を間近で見ると、貴重な体験もあります。大臣秘書官を経験した後は、

少し気持ちに余裕をもって仕事に臨めるようになったと思います。内閣府は他省と違って大臣の人数が多いので、大臣秘書官を経験するチャンスが多いのも特徴ではないでしょうか。

責任ある立場として

管理職としてかかわった仕事に、公文書管理があります。公文書管理課長として、公務遂行の基礎となる公文書管理のルールについて、昨今の様々な問題を踏まえ、よりよいものにするために関係者と議論を重ねました。さらに、国立公文書館の新たな施設の建設、デジタル化の検討など、多岐にわたるテーマに取り組みました。また、大臣官房総務課参事官を務めた際、先の皇位継承に伴い、改元政令の制定や、御即位の日等を休日とする法律の制定など、ある意味特殊な業務に携わることができたのも内閣府ならではの経験だと思います。

常にアンテナを高く張る

現在は、総理大臣官邸報道室長として、毎日2回の官房長官の記者会見で司会を務めるなど、政府の円滑な情報発信に貢献できるよう取り組んでいます。行政機関の中核で様々な行政課題に接する日々であり、常にアンテナを高く張り、緊張感を持って業務に当たるよう心がけています。これからも内閣府の職員として、これまでの経験を糧に、多様な業務にチャレンジしていきたいと思っています。



知を結集し、日本経済の舵を取る

経済財政を運営する中心的な役割

内閣府の経済財政部局は、総理のリーダーシップを支え、我が国のマクロ経済政策の基本方針の企画・立案や総合調整を行っています。その中で、経済財政運営担当は、基本方針を実際に策定するなど、まさに経済財政を運営する中心的な役割を果たしています。

具体的には、総理を議長とし、様々な課題についてマクロ的な視点から経済政策を議論する「経済財政諮問会議」の運営に始まり、経済財政政策の基本方針を定める「骨太方針」や必要に応じた経済対策の策定、政策立案の基礎となる経済見通しの作成、日本銀

行、OECDやIMFなどの国際機関との連携・協力等を担当しています。

私が所属する参事官(総括担当)では、部局全体を俯瞰する立場から、部局内の各担当の施策の調整を行うとともに、内閣府内の関係部局、関係省庁、立法府や経済界など、様々なステークホルダーを巻き込みながら、各政策の取りまとめを行う役割を担っています。

また、上述の経済財政諮問会議を運営し、各回の議論の積み重ねの成果を、毎年夏に策定される「骨太方針」に、具体の施策として文言に落とし込んでいき、関係者と調整を行いながら、これを取りまとめる役割などを担っています。

マクロ経済・財政政策の司令塔 「経済財政諮問会議」

私が担当している経済財政諮問会議は、総理を議長とし、関係閣僚、日本銀行総裁及び民間の有識者議員から構成される政府の重要政策会議です。また、マクロ経済・財政政策の司令塔と呼ばれ、政府にある会議の中でも、最も注目されている会議の1つだと言っても過言ではありません。

会議では、日本を代表する4人の有識者議員から「民間議員ペーパー」が提出され、それが関係省庁やマスコミも高い関心を寄せる会議の大きな目玉になっています。そのテーマは、日本企業の生産性の向上、イノベーションの創出、財政健全化、地方創生など多岐に渡っており、我が国が抱える経済社会の課題について、毎回、革新的なアイデアが示されます。その後、こうして示された新しい具体的なアイデアに対して関係大臣が意見を述べ、議論を行います。

加えて重要なのは、会議における総理大臣の発言です。議論を経て、会議終盤で示される総理大臣の発言は、時々の政府全体の考えを示すだけでなく、各関係省庁が今後取り組むべき、具体的な指示内容を含んだものになっており、その内容が政府の経済政策の新しい基本方針になっていきます。



出典:首相官邸ホームページ

政府が進むべき新しい政策の土台を作る

私達のミッションは、ずばり、関係省庁や時には政府全体を動かしていく原動力としての経済財政諮問会議のアウトプットを最大化していくことにあります。

その運営に当たっては、まず、今後の社会経済や国際情勢などを踏まえながら、例えば「デジタル化」、「グ

リーン成長」、「地方への人の流れ」など、会議が取り上げるべき社会経済の課題をピックアップしていきます。その後、この大きなアジェンダを会議で「いつ」「どのように」議論の俎上に載せていくかについて、中長期的なスケジュールを検討していきます。

そして、各会議が近づくにつれ、事前に、首相官邸、関係省庁、経済界などの関係者、また民間の有識者議員側とも調整を行いながら、大きなアジェンダを、より詳細で具体的な個別の論点として明確化していくとともに、議論の進行のシナリオを描いていきます。

準備の際には、会議直前ギリギリまで調整を行うこともあり、時にはハラハラすることもあります。様々なフェーズにおいて、政府が進むべき新しい政策の土台を作っていく過程に深くコミットできるのが、この仕事の醍醐味だと感じています。



政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐

千葉 隼人 Chiba Hayato

平成20年 採用
政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(総括担当)付
大臣官房総務課
平成21年
平成22年 政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(経済見通し担当)付
平成23年 政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(経済見通し担当)付
政策企画専門職
平成24年 大臣官房総務課審査第1係長
平成26年 林野庁林政部企画課企画第一班企画第2係長
平成27年 林野庁森林整備部整備課課造林間伐指導官
平成28年 大臣官房総務課課長補佐(調整第2担当)
平成29年 計量分析室
平成30年 国土交通省国土政策局総務課企画専門官
令和2年 現職



経済成長と財政健全化への道筋を示す

経済・財政の改革推進

経済社会システム担当は、中長期的な観点からの経済財政政策の企画・立案や総合調整を担っています。具体的には、「経済・財政一体改革」として、成長力の強化による民需主導で持続的な経済成長と、極めて厳しい状況となった財政の健全化の双方を大きな課題として捉えた上で、これらの課題を克服するために、我が国経済の構造的な問題の改革に取り組んでいます。

こうした観点で、経済社会システム担当は、経済財政運営担当や経済財政分析担当と共に構成する経済財政諮問会議の事務局として、会議を運営しながら、毎年夏に「経済財政運営と改革の基本方針」である「骨太方針」を策定し、これに基づく「改革工程表」

をその年末に作成・決定しています。また、経済財政諮問会議の下に設置した経済・財政一体改革推進委員会において、社会保障や社会インフラ、地方行財政、教育・科学技術など様々な観点から、現状の把握や是正すべき問題点の抽出を行うとともに、政府における必要な対応策を「改革工程表」に盛り込みながら、各省の取組の進捗を管理するというPDCAサイクルを実現することで、政府全体の改革を推進しています。

また、民需主導の経済成長と財政の健全化の両立に向けて、公共分野の効率化と質の向上に民間の力を活用していくことも大切です。このため、経済社会システム担当では、政府全体の規制・制度の改革や、公共施設の建設・運営に民間の資金・ノウハウを活用するPFIをはじめとする官民連携事業、民間委託された

公共サービスの改善・効率化を促す成果連動型民間委託事業、NPO制度などの共助社会づくりの推進なども担当しています。

ポストコロナの経済・社会の在り方

経済社会システム担当では、このような改革の原動力として、経済財政諮問会議や経済・財政一体改革推進委員会以外にも、様々な有識者会議を開催しています。

この中で、例えば、経済財政政策担当大臣の下で開催している「選択する未来2.0」という懇談会の事務局も務めています。これは、2014年に行った「選択する未来」委員会の報告書において取り組むべきとした事項の進捗状況を検証し、今後の必要な対応を検討することを目的として設置した会議です。この会議では、コロナ禍によって再認識された我が国経済の長年の課題や大きく変わりつつある世界の状況を踏まえ、ポストコロナの経済・社会の在り方について議論を進めています。

現在、コロナ禍によって、我が国のデジタル化の遅れや、東京一極集中の弊害も浮き彫りとなっており、また、非正規労働者や女性、フリーランスといった方々が大変厳しい状況に直面しています。イノベーションを生み出し変化への対応力を高める多様な働き方・生き方の尊重や、格差拡大を食い止める包摂的な支援、社会的課題を設定・解決できる人材育成など、デジタル技術も活用した「人」への投資がより一層重要となっており、このために必要な変革に向けた検討を行っています。

未来は、やって来るものではなく、今を生きる者が選び取るものです。我が国が素晴らしい未来を選択するために、長年後回しにし続けてきた様々な課題をこれ以上猶予する時間はほとんど残されていません。今、まさに、未来を担う私たち若い世代が積極的に参加し、我が国経済・社会の本格的な変革に取り組むべき時が来ています。

経済成長に向けた強固な意志

経済社会システム担当に限らず内閣府経済財政部局の業務は、経済政策全般の方針を策定するなど我が国経済の大きな影響を与える業務が多く、内外のメディアなどからも、常に注目を浴びています。近年、総理官邸主導の政策推進が更に強化されていることに伴

い、こうした業務の重要性は増すばかりです。責任の重さと緊張感を得ながらも、重要な政策の形成過程の担う中で、その渦中にいることを実感でき、非常に面白くやりがいがあります。

他方、我が国の経済政策全般を扱うため、業務の範囲は非常に広範であり、職員一人一人が、常日頃からアンテナを高く張って情報収集し、幅広い分野での知見や課題認識、アイデアを自ら蓄積し磨き上げていくことが必要です。

仕事が極めて多忙となったり必要な調整に苦勞してしまったりすることもよくあります。我が国の素晴らしい未来のために、力強い経済成長を必ずや実現するという強固な意志の下、様々な課題に対して好奇心を持ちその時々状況に対応できる柔軟さと、多様な関係者と連携し積極的に行動していく改革意欲が求められています。



政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(企画担当)付参事官補佐

河野 愛一郎 Kohno Aiichiro

- 平成22年 採用
- 消費者庁政策調整課総括係
- 平成23年 消費者庁総務課企画係・総括係
併 法令等遵守調査室
- 平成24年 政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(経済対策・金融担当)付
- 平成25年 政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(経済対策・金融担当)付
政策企画専門職
- 平成25年 経済産業省中小企業庁事業環境部金融課総括係長
- 平成27年 政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)付主査
- 同年 内閣官房内閣総務官室国会専門職
- 平成29年 内閣官房内閣総務官室国会専門職
- 同年 政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(総括担当)付参事官補佐
- 令和 2年 現職



経済財政動向を分析し、政府の意思決定を支える

経済の動向や 直面する課題を分析

経済財政分析担当の業務内容で大きな目玉は2つあります。その1つは、日本経済や海外経済の動向を分析した上で、景気に対する政府の公式見解を示す「月例経済報告」の作成です。毎月、消費や設備投資、雇用など、様々な経済指標を踏まえ、足下の経済の動きを分析しています。

もう1つは、経済動向に加え、経済が直面する課題や構造問題についても分析を行い、「経済財政白書」

をはじめとする報告書を作成することです。日本経済の現状と課題を分析する「経済財政白書」がよく知られていますが、他にも、地域経済や世界経済、具体的な政策課題など、様々な切り口で経済を分析し、報告書を公表しています。日本経済の現状や抱えている課題を正確に理解することは、正しい政策を策定する上で大前提となりますが、この部局の業務は、その大前提を各省庁や一般の方にわかりやすく発信することと言えます。

目下の重要課題は、新型コロナウイルスの感染拡大の中で経済がどのように変動しているかを分析するこ

とです。まさに前例のない事態の中で経済の動向を迅速に把握するために、人流データやクレジットカードの利用情報など、政府統計に限らない様々なデータを積極的に活用しています。また、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、感染拡大の経験を踏まえた暮らし方や働き方の構造的な変化が経済に与える影響についても分析を進めているところです。

リカレント教育の実態や効果について研究

私の所属する企画担当では、「政策課題分析シリーズ」の作成を始め、骨太方針で取り上げられるような日本経済が直面する重要課題に関する調査や政策効果の分析を行っています。EBPM(証拠に基づく政策立案)の一層の推進が唱えられていますが、日々の業務に当たる中でも、経済学的な知見に基づいた分析へのニーズや分析結果への関心が高いことを実感しています。

「政策課題分析シリーズ」としては、リカレント教育(社会人の学び直し)をテーマにその実態や効果に関する研究を行いました。リカレント教育は、経済・社会の構造が変化していく中で、一人ひとりの職業人生を充実させていくためにも重要な概念とされていますが、実際にどのような効果があるかについては一層の研究の蓄積が期待されています。そのような中で今回のレポートは、副業や兼業を含む幅広い取り組みが収入の増加などに有効であることを示し、リカレント教育の普及を後押しするものとなりました。

高いアンテナを張る

私はまだ2年目の職員ですが、このほかにも自分の行った分析が公表物に採用されることも多く、やりがいと責任を感じながら業務に取り組んでいます。もちろん、計量経済学を中心に経済学の知見が求められることは多く、日々、学生時代にもっと勉強しておけばよかったと思いつつ、文献を読み漁っているところです。また、より意味のある分析を行うためにも、政策の現状や世間的な関心事に対して高いアンテナを張ることが求められます。特に、時宜にかなった分析テーマを提案することは難しいですが、アイデアを出し合い議論することは楽しくもあります。

併任している総括担当の業務としては、GDPギャップの推計を行っています。GDPギャップは経済全体の供給と需要の過不足を示す指標ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が広がる中で、2020年4-6月期には推計を開始してから過去最大のマイナス幅との試算になるなど注目度が高まっています。経済の変動が大きい中での推計は平時以上に苦勞しますが、上司からアドバイスをもらいながら取り組んでいます。

分析手法や成果をわかりやすく 正確に伝えることの重要性

分析を行う上では、その分析が厳密で理論的に正しいことがもちろん必要なのですが、自分でひとつの分析を請け負って上司や記者の方などに説明する機会が増える中で、その分析手法や成果を、バックグラウンドを共有しない方にもわかりやすく、正確に伝えることの重要性、難しさに気づきました。上司から、分析を行い、公表する上での重要なポイントが抜けていることを指摘されることも多いですが、そうした機会を含め成長の機会に富んだ職場です。



政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(企画担当)付
併 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付

小林 周平 Kobayashi Shuhei

平成31年 採用
政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(経済対策・金融担当)付
令和2年 現職



我が国経済の全体像を示す緊張感とやりがい

経済分析の基礎的インフラとなる統計を作成

経済社会総合研究所では、国内総生産(GDP)に代表される国民経済計算体系(SNA : System of National Accounts)や景気動向指数といった各種統計を作成するとともに、経済・社会活動に関わる理論的・実証的研究、加えて、政策研究を担う人材育成・研修等に取り組んでいます。

具体的に、国民経済計算(SNA)とは、一国の経済全体を示すマクロ経済指標の体系であり、様々な経済統計等を活用して、毎年(度)および四半期のGDP、所得、消費や貯蓄・投資等の国の経済の規模や活動を測る「ものさし」を作成しています。また、景気動向指数は、生産、雇用といった様々な経済活動における重要かつ景気に敏感な指標の動きを統合することで景気

現状把握に資するために作成された総合的な景気指標で、その変化の大きさにより、景気の拡張(または後退)のテンポを把握することができます。

当研究所では他にも多くの重要指標を作成しており、これらの統計は、景気に対する判断材料として広く用いられ、政府が経済政策を実施していく上での基礎資料となっています。

GDPの算出

みなさんはGDPという用語をご存知でしょうか。マクロ経済学の授業などでも聞いたことがあるかもしれませんが、消費者がどれほどモノ(サービス)を買ったか、企業が設備投資を行ったか、あるいは海外にモノを売ったか(買ったか)、といった一国の経済活動の「総量」を金

額で評価する経済指標です。自分が今月いくら買い物をしたか、自社が今期どれほど設備投資を行ったかということは把握できても、それを一国全体の数値として量感をイメージするのは容易ではありません。

わたしが所属する国民経済計算部は、四半期および年(度)における日本の経済力を示す指標、GDPを作成しています。昨年、新型コロナウイルスの影響により2020年4-6月期のGDP成長率が過去最低の伸び率を、さらに翌7-9月期には、反動による高い伸び率を記録、などと新聞、テレビ等で報道されましたが、まさにこのGDPを作成しているのが、経済社会総合研究所国民経済計算部になります。一国の経済活動の総量をGDPという一つの指標で表現することで、統計的観点から日本の経済が前期(前年(度))から成長したかどうか分かります。

丁寧に説明する能力

私が所属する国民支出課の主たる業務の一つは、このようにGDPを毎四半期作成し、世の中に公表していくことになります。これを四半期別GDP速報値、QE (Quarterly Estimates)と言います。QEは、国内のシンクタンクやマーケット関係者がその公表値を予測し、公表後には各社が分析、評価を行う、非常に影響力の高い指標です。また、公表日には新聞、テレビなどのメディアでも大きく取り上げられます。

QEの推計は、家計消費、設備投資、公共投資など項目ごとに推計担当者がおり、それぞれの推計結果から最終的にGDPに統合していく作業になりますが、わたしは、課長とともに、各担当者の推計結果を一つ一つ入念に確認し、正確な計数公表に繋げることを最優先に取り組んでいます。QE担当補佐の役割は、計数そのものを正確に、そして確実に世の中に送り出していくだけではなく、公表に際しての対外的な説明の丁寧さ、またその慎重さが必要とされます。公表後は、メディアの方を中心とした問い合わせなどへの対応が多いですが、世の中に誤解なく、一方で専門的な用語、解釈に固執することなくわかりやすく理解してもらうために、自身がまずその中身を詳らかに把握し、丁寧に説明する能力が求められます。

QEの公表は、毎回緊張の連続です。担当者の推計値を理解できているか、HPの公表資料に問題はない

か、説明ぶりの準備が十分にできているか。推計そのものから、事務的な業務まで、問題なく対応できているかを配らせることになります。一方で、無事公表ができ、また各種メディアで取り上げられると、やはり大きな達成感が得られます。

内閣府職員としてのやりがい

国家公務員の仕事は、決してその結果が目に見えるものばかりではありませんが、GDP成長率〇.〇%のように、こうして目に見える形で日本経済の重要指標を国民にお示しできるのは一つのやりがいと言えるかと思っています。

統計は経済分析を行う上での前提、基盤となるものです。経済統計を作ることに興味がある人、将来的に経済分析の業務に興味がある人、いずれの場合でもGDPをはじめとした統計作成に携わることは、内閣府で働いていく上で大きな武器になるものと思います。みなさんと一緒に仕事できることを楽しみにしています。



経済社会総合研究所
国民経済計算部国民支出課課長補佐
野村 研太 Nomura Kenta

平成24年 採用
経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課
政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(経済対策・金融担当)付
平成26年 文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課総括係長
平成27年 防衛省防衛政策局戦略企画課調整係長
平成28年 経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課研究専門職
平成29年 令和元年 現職

CROSS
TALK政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐

吉本 崇史

Yoshimoto Takashi

平成18年 採用
政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付
平成19年 官民競争入札等監理委員会事務局監理専門職付
平成21年 経済社会総合研究所
国民経済計算部企画調査課研究専門職
平成23年 国土交通省国土政策局
総合計画課計画第一係長
平成25年 消費者庁消費者安全課課長補佐(総括担当)
平成28年 日本学術会議事務局企画課課長補佐
平成29年 内閣府副大臣付秘書専門官
令和元年 政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(共助社会づくり推進担当)付
参事官補佐
令和2年 現職

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済対策・金融担当)付参事官補佐

中尻 恒光

Nakajiri Tsunemitsu

平成16年 採用
大臣官房総務課調整第2係
平成17年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付
平成18年 防衛庁運用局運用課
国民保護・災害対策室
平成19年 防衛省運用企画局事態対処課
国民保護・災害対策室調整主任
平成20年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済対策・金融担当)付政策企画専門職
平成22年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付政策企画専門職
平成23年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付参事官補佐
平成24年 消費者庁消費者安全課課長補佐
平成25年 内閣府副大臣付秘書専門官
平成27年 在ロシア日本国大使館一等書記官
平成30年 政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
令和元年 日本銀行国際局国際調査課シニアリサーチャー
令和2年 現職



新型コロナウイルス感染症対策と新たな日常への対応

課題とその背景

中尻 2020年の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況となりました。2020年4・5月には、緊急事態宣言の下、経済を広く人為的に止めたことで戦後最大の落ち込みを経験しました。政府としては、新型コロナによる経済への影響に対し、これまで累次の経済対策を講じてきました。他方で、今回のコロナ危機は大変厳しい試練ではありますが、これまで困難と思われてきた課題への対応もやればできるということがわかりました。「新たな日常」を定着させ、更に拡大していく。このことが感染防止と経済の生産性向上を両立させつつ、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の新しい成長につながると考えられます。吉本さんのお考えはいかがでしょうか。



吉本 コロナ禍では、多くの人の生活に打撃がありましたが、一方でテレワークの普及、地方移住への関心の高まり、家族の重要性の再認識、といったプラスの変化もあ

りました。これは、多様な働き方の実現、東京一極集中是正、少子化対策、といった長年の課題を一気に進めるチャンスとも言えます。しかし、こうした個人レベルの意識・行動の変化は、放っておけばすぐに元に戻ります。個人レベルの変化だけでなく、法令・企業制度・社会慣習といった「経済社会システムの変化」につなげていくことが重要です。

取り組んでいる業務

吉本 従来から、経済社会システム担当では経済・財政の中長期見通しや経済社会の将来ビジョンを作成し、政府全体の政策のフレームを提示してきました。新型コロナが拡大した2020年春は、未来を見据えて対応すべき社会課題を議論する有識者会議「選択する未来2.0」の検討を進めている最中でした。このため、コロナ後を見据えた検討をすぐに始めることができました。

まず、コロナ下での意識・行動変化を「データ」で明らかにするため、同年5月に新たな意識調査を1万人規模でスタートさせました。そこでは例えば「男性の家事育児が増加傾向にあり、夫婦の満足度が高い」といった調査結果が得られました。同年7月には有識者会議「選択する未来2.0」で「男性の育休義務化の検討を」といった提言がまとめられ、同年12月には厚労省で男性育休促進の予算拡充が決定しました。

当時、新型コロナに関する意識調査は珍しく、手探りかつ短期間で作業する大変さもありました。しかし、調査結果は内閣府内

だけではなく、関係省庁の審議会の検討資料や報道等で幅広く活用され、有意義な調査になっていると思います。また、個人的には日本経済学会で分析結果を報告する機会にも恵まれました。

今後は、「コロナ下で不安が拡大した女性・若者への対応」「二地域居住やワーケーションといった新たな住まい方・働き方をどう拡大すべきか」といった、様々なテーマで検討を深め、コロナ後のビジョンや、「骨太の方針」といった具体的な施策に向けた検討を進めます。また、コロナ収束後を見据えると、中長期での財政再建と経済成長の両立に向けた議論も重要になってきます。

中尻 私は2008年のリーマン・ショックの時に経済対策の担当であり、最近の二大景気の落ち込み時に経済対策を策定する機会を得たことは、大変貴重な経験です。政府と日銀は、財政政策と金融政策の適切なポリシーミックスの下で緊密に連携していますが、当時よりも相対的に財政政策の役割は増していると感じます。2020年度の累次の経済対策は事業規模で293兆円程度となり、当時の2倍以上の規模です。個別施策で見ても、定額給付金は一律10万円(当時は1.2万円、18歳以下・65歳以上は2万円)、持続化給付金はじめ多種多様な給付金の創設、雇用調整助成金も対象・助成額等が拡充されるなど深化していると思います。

吉本 なるほど、以前の経験が政策の策定に役立っているわけですね。

中尻 経済対策を策定する際には、総理が大きな方針を示し、その指示に従い、各省

から関連施策を集め、そこから政策を積み上げるミクロな議論と、需給ギャップ等から全体の規模感を考えるというマクロな議論を行いながら、経済対策案を起草し、各省との協議、官邸や与党との調整など、決定に至るまでには数多くの関係者と調整するプロセスがあります。担当者としては、関係者各々に言い分があり、それを議論し、まとめていくことは大変な作業ではあるのですが、その調整の一つ一つが財政出動の合意形成を行う上で重要なものです。例えば、マクロな議論の中では、財務省との調整があります。財務省は国の金庫番であり、各省の施策に対して予算規模の縮減を強める傾向があります。日本の厳しい財政状況を踏まえるとその役割自体は大事なことですが、現下の経済社会情勢を踏まえた上で、必要な政策メニューと規模を示すことも大事です。内閣府の経済財政諮問会議での議論や経済分析が政策立案として活きる部分だと思います。内閣府は、総理のリーダーシップの下、各省に対して折衝を行うことで、よりよい政策を築いていけると考えています。

内閣府が果たす役割

吉本 内閣府は、「選択する未来2.0」や「経済財政諮問会議」において、有識者とともに、社会全体の進むべき方向性を示すことが重要な役割です。つまり、経済社会情勢に機敏に対応して「今、何が必要か」というアジェンダ設定をすることが求められています。そして関係省庁と連携

し、議論しながら、具体的な施策を「骨太の方針」といった政府の正式方針に落とし込んでいくことも重要です。こうした業務を行うためには、職員一人一人がアンテナを高くし、「何が社会で求められているのか」を考え抜くことが重要です。



加えて、内閣府には旧経済企画庁時代から「データ」を大切にしている文化が残っています。私もこれまで、政策立案部局だけでなく、データ分析や統計作成の部局も幅広く経験しました。そこで得た知見・ノウハウは現在の仕事でも活かされています。各省に政策の必要性を説明する際にも、データに基づいて議論することが、内閣府の強みの一つになっていると思います。

中尻 2020年12月の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」では、医療提供体制の確保をはじめとする感染防止対策や雇用・事業・生活への影響をできる限り緩和するという「守り」の視点だけでなく、新たな時代への「攻め」に軸足を移すという視点を持ち合わせています。

今回のコロナ危機を契機に浮き彫りとなった課題である国・地方のデジタル化の遅れや、東京一極集中、海外での生産拠点の集中度が高いサプライチェーンといった脆弱性への対処、環境と経済の好循環を生み出すグリーン社会の実現、中小・小規模事業者の事業再構築支援や業種・職種を越えた労働の円滑な移動など、民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、所得の持続的な拡大と成長力強化につながる施策に資源を集中投下しています。政府として、感染症の拡大防止や雇用・事業・生活を守る施策とともに、こうしたポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現をはかる政策をパッケージとして打ち出すことで、「新たな日常」を契機として大きく飛躍できるという国のビジョンを示す役割を担っていると感じます。

内閣府は国の重要政策課題が集まる組織です。官邸、与党、各省をはじめ、様々な議論がある中で、事務局として国の方向性を一つの形に紡いでいく仕事だと感じます。課題は山積しているのでも、与えられた職務で、自分にできることを一生懸命やることで世の中に貢献できる仕事であると考えています。



社会経済の根幹に関わる「少子化」に立ち向かう

少子化の進行に歯止めをかける

子ども・子育て本部は、子ども・子育て支援のための基本的な政策や少子化の進展への対処に係る企画立案・総合調整を担う、政府全体の司令塔の役割を持ちます。具体的には、少子化社会対策大綱の作成及び推進、子ども・子育て支援給付等の子ども・子育て支援法に基づく事務、認定こども園に関する制度の一元的窓口機能等を主に所管しています。

私は、少子化対策担当として、少子化に対処するための施策の基本的な指針である少子化社会対策大綱の策定、盛り込まれた各府省の施策の後押しに取り組んでいます。

少子化の進行は深刻さを増しており、人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を及ぼします。少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化と有配偶出生率の低下であり、その背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育て中の孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。少子化の進行に歯止めをかけるためには、これらの隘路の打破に、長期的な展望に立って、できることから速やかに取り組んでいく必要があります。

「希望出生率1.8」の実現に向けて

2020年5月に閣議決定された第4次となる大綱では、「希望出生率1.8」(若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率)の実現を掲げています。そのための具体的な道筋として、結婚新生活への経済的支援を含む「結婚支援」、不妊治療等への支援を含む「妊娠・出産への支援」、待機児童の解消を含む「男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備」、「地域・社会による子育て支援」、多子世帯への支援を含む「経済的な支援」など、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に大胆に取り組むこととしています。

また、大綱に基づく施策の効果的な推進を図り、より実効性のある少子化対策を進めるため、施策の進捗状況等を検証・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルを適切に回していくこととしています。

不妊治療を受けやすい職場環境を作る

第4次大綱が策定された直後の8月に着任した私の大きな使命は、大綱に盛り込まれた各府省が担う施策を後押しし、実現していくことです。その一環として、子供を持ちたいと切に願う方が不妊治療を受けやすい職場環境を整備するため、今後の取組方針の検討を行いました。

少子化社会対策大綱においては、策定過程で行ったパブリック・コメントで寄せられた不妊治療等への支援に関する切実な意見も踏まえ、不妊治療に係る経済的負担の軽減とあわせて、不妊治療と仕事が両立できる職場環境の整備などを盛り込んでいます。総理からも内閣府特命担当大臣(少子化対策)に検討指示があったことを受け、過去の会議例等を参照しながら、どのような形で会議を立ち上げるかを検討し、2020年10月に、内閣府特命担当大臣(少子化対策)と厚生労働大臣を共同座長とする「不妊治療を受けやすい職場環境整備に向けた検討チーム」を開催しました。検討チームを立ち上げた後は、主に施策を行っている厚生労働省の担当者と毎日のように相談しながら、①社会的機運の醸成に向けた取組(企業・職場や社会の理解促進)、②不妊治療と仕事の両立のための職場環境の整備(事業主の取組促進)、③不妊治療等に関

する情報提供・相談体制の強化を3本の柱として、急ピッチで方針の検討を進めました。そして、12月には、現時点で考えられる課題と具体的対応策を取りまとめました。各府省と協力しながら時の重要課題に対応するという、内閣府の総合調整の仕事の醍醐味を味わうことができ、特に印象に残っている業務の一つです。

総合的・継続的な取組に向けて

当面の大きな課題は、少子化社会対策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況等を検証・評価するためのPDCAサイクルを構築・運用する新たな体制を立ち上げることです。少子化は、何か一つ施策を講じればすぐに解決するという問題ではなく、あらゆる施策を総合的かつ継続的に講じていくことが必要です。カウンターパートが多岐に渡り、また違った苦労があると思いますが、施策や制度を所管している各府省と議論を積み重ねながら、少子化対策という国の重要課題に、引き続き全力で取り組んでいきたいと思っています。



子ども・子育て本部参事官
(少子化対策担当)付企画係

石黒 比佳理 Ishiguro Hikari

平成31年 採用
政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(総括担当)付
総括担当主査付
併 子ども・子育て本部参事官(総括担当)付総括係
令和 2年 現職



男女ともに能力を発揮できる社会へ

政府一体となって 男女共同参画を推進するために

女性も男性も、性別にかかわらず、共に能力を十分に発揮できる社会。この男女共同参画社会の実現に向けて、政府全体における取組を推進していくことが男女共同参画局のミッションです。

近年、企業に女性活躍に関する行動計画策定や情報開示を義務付ける女性活躍推進法の制定をはじめ、様々な取組を進めてきた結果、女性活躍は一定の前進が見られています。しかしながら、世界に目を向けるとジェンダーギャップ指数の総合順位は153か国中121位と大変低い状況です。グローバル化が進む中、男女共同参画の取組は、世界的な人材獲得や投資を巡る競争を通じて、日本経済の成長力にも関わる問題

です。こうした現状を打破するために取り組むべき施策は、あらゆる分野における女性の参画拡大、男女共に仕事と子育てや介護等を両立できる環境の整備、DVや性暴力などの女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組など、幅広い行政分野に及んでいます。

このような多岐にわたる施策について、政府一体となった取組を総合的かつ計画的に推進するために、「男女共同参画基本法」(平成11年6月公布・施行)に基づき、「男女共同参画基本計画」を策定(5年毎に策定)し、内閣府の重要政策会議の一つである「男女共同参画会議」において、施策の実施状況を監視し、及び政府の様々な施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響について調査を行うというのが、男女共同参画局の重要な役割です。

すべての女性が輝く令和の社会へ

令和2年12月25日に「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が閣議決定されました。計画策定のプロセスにおいては、男女共同参画会議やその下に設置された専門調査会、ワーキンググループにおいて、関係府省から施策の進捗状況のヒアリングを行ったり、有識者の方々から現状の課題について御意見をいただくなど、多くの議論を重ねました。また、パブリックコメント等においては若者を含む幅広い世代の国民の皆様から6,000件にも及ぶ意見が寄せられ、各府省の具体的な施策にできる限り反映しました。

計画は作って終わりではありません。これからの5年間は、この5次計画に基づく取組を着実に、かつスピード感を持って実行していく重要な期間になります。

コロナ禍で深刻化する課題への対応

現在、総務課総括担当の課長補佐として、予算や国会、男女共同参画会議の運営等に関する局内の取りまとめや、大臣室や関係部局、関係府省等との連絡調整を担っています。局内の業務の全体像を把握しながら、時には新たな課題に対して迅速な対応が求められる責任の重いポストだと感じています。

今般の新型コロナの拡大が女性の暮らしや仕事に深刻な影響を与えている中、男女共同参画局では、増加・深刻化が懸念されるDVや性暴力の被害者の方のための相談窓口の充実・強化、地方公共団体がNPOや男女共同参画センター等と連携して行う、様々な課題や困難を抱える女性の就労や社会的自立につなげる取組の支援等を進めるほか、新型コロナが女性に与える影響と課題について研究会を立ち上げ、様々な視点からデータの分析及び課題抽出を行っています。非常事態下において、平常時の男女格差や固定的な役割分担意識などが浮き彫りになったとも言われており、今こそ男女共同参画、女性活躍に向けた取組をさらに前に進めていかなければならないと思っています。

多様な視点を大切に

男女共同参画局には、内閣府採用の職員他、関

係省庁からの出向者、地方公共団体や民間企業の方等、多様な人材が集まっています。多様な視点によって互いに気付きを与えることにより、イノベーションが生まれる—そんな職場に身を置くことができるのは、内閣府の大きな魅力だと思います。入府当初に先輩から「日常の中で感じた違和感や、常識やルールを疑うことを大切にしてください」と言われました。そのセンサーを働かせるよう意識し続けていますが、多様な人材がいる職場だからこそ、上司や同僚から気付かされることもたくさんあります。内閣府は「現場から遠いのではないか」と思われがちですが、男女共同参画をはじめ、担当している業務は国民生活に密接に関係しているものばかりです。これからも、当事者や関係団体、国民の方の声に耳を傾けながら、既存の考え方や方法に捉われずに、政策の企画立案に携わっていきたくと思っています。



男女共同参画局総務課課長補佐(総括担当)

伊藤 涼子 Ito Ryoko

- 平成16年 採用
- 男女共同参画局総務課総括係
- 平成17年 大臣官房企画調整課 併 大臣官房政策評価広報課報道室
- 平成19年 長年在外研究員(ロンドン大学大学院)
- 平成21年 政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(総括担当)付企画調整第1担当主査
- 同年 内閣府副大臣付秘書専門官
- 平成23年 (独)国立公文書館総務課課長補佐(企画法規担当)
- 平成24年 育児休業
- 平成25年 男女共同参画局推進課課長補佐
- 平成26年 育児休業
- 平成27年 政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)付参事官補佐
- 平成28年 内閣官房内閣人事局参事官補佐(任免協議企画担当)併 内閣官房内閣総務官室人事企画担当参事官補佐
- 令和元年 現職

CROSS TALK



困難を抱える女性・子供・若者への対応

コロナで深刻化する課題

入野 この1年の最も大きな動きは、やはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大だと思います。どの分野もコロナ禍の影響を受けたんじゃないかと思いますが、それぞれの課題はどう変化しましたか？

田中 新型コロナウイルス問題に伴う生活不安やストレスから、DVの増加や深刻化が問題になりました。女性への暴力は、犯罪行為をも含む重大な人権侵害ですが、つらい体験をしたことを言い出せない方は多く、なかなか支援に繋がりません。配偶者から暴力を受けたことがある女性は、6人に1人。そのうち3割は、そのことを誰にも打ち明けていません。無理やり性交されたことがある女性は、14人に1人。そのうち6割はどこにも相談していません。

大澤 同様の構造は、子供の貧困にもあります。子供の貧困の実態は「見えにくく、捉えづらい」と言われます。例えば、ひとり親の親御さんは深夜まで働き詰め。お子さんは毎日夕食を200円で買って食べないといけない。弟や妹の面倒を見なきゃいけない。勉強する時間もない。それでも、ちゃんと学校に



通っていて、身なりもしっかりしている、一見普通の子供たちです。みんなの中に紛れているからこそ「見えにくい」。そして、周囲の目を気にして支援を受けられない方や、そもそも貧困を抱えている自覚を持ってずいぶんSOSの声をあげられない方が多いんです。コロナ禍は、低所得の子育て世代を中心に、人々の生活を直撃しました。本当に苦しい境遇に置かれている方々に支援を届けることが、今、一層の課題になっています。

入野 子供・若者の分野でもコロナ禍の影響が懸念されています。子供・若者の死因の1位を占める自殺者数は増加が見られますし、児童相談所における児童虐待の相談対応件数は毎年増加を続けています。また、若年層の非正規雇用者比率やフリーターの割合は若干減少傾向にありましたが、悪化が懸念されます。それに加え、ヤングケアラー等の新たな課題も出現しています。こうした実態を把握することが大切です。

施策① 方針を策定する

入野 2020年度末に向けて「子供・若者育成支援推進大綱」の5年に一度の見直しを進めていますが、印象論ではなく、しっかりと実態を把握し、それに基づいて議論することの重要性を感じています。

この大綱は、子供・若者育成支援施策の基本的な方針等を定めるものですが、見直しに向け、まず、現状の取組の課題や成果、目指すべき方向性について、有識者の方々に

男女共同参画局男女間暴力対策課課長補佐

田中 麻理

Tanaka Mari

平成15年 採用
大臣官房政府広報室企画担当主査付
平成16年 内閣官房内閣広報室
平成17年 内閣官房行政改革推進事務局
公益法人制度改革推進室室員
平成18年 政策統括官(科学技術政策担当)付
参事官(総括担当)付主査
平成20年 外務省総合外交政策局安全保障政策課
平成22年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(産業・雇用担当)付参事官補佐
平成24年 大臣官房政府広報室参事官補佐
(企画・調整担当)
平成26年 内閣官房内閣総務官室参事官補佐
平成28年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(青少年企画担当)付参事官補佐
平成30年 内閣官房副長官補付
令和 2年 現職

夫したわかりやすい教材や年齢等発達段階に応じた適切な啓発資料等について検討しています。このように、方針に盛り込まれた項目ひとつひとつを関係省庁と調整し、いつまでに、誰が、何をするのかを明確にした工程表に基づきフォローアップを行うことで、着実に取組の強化を図ることが、今、内閣府に求められていると実感しています。



施策② 施策を機動的に推進する

田中 また、大きな方針作りだけでなく、新たな課題が現れば、早急な対応を自ら行います。新型コロナウイルス問題に伴うDVの深刻化を受け、全国の配偶者暴力相談支援センターに加え、新たな相談窓口「DV相談プラス」を設置し、被害にあわれている方の状況に応じて、多様なニーズに対応できる相談体制の整備に注力しました。例えば、配偶者が家にいる等により電話しにくい状況の方でも相談できるよう、メールやチャットによる相談対応を可能にしたり、英語、中国語、韓国語など10言語の外国語による相談対応を行えるようにしました。

大澤 確かに内閣府の施策は、その時々状況の踏まえて、機動的な対応が求められることが多いかと思います。コロナ禍で徹底

政策統括官(政策調整担当)付
参事官(子どもの貧困対策担当)付参事官補佐

大澤 宙

Ohsawa Haruka

平成25年 採用
政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(総括担当)付
企画調整第1担当主査付
平成26年 政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(企画担当)付主査付
平成27年 政策統括官(防災担当)付
参事官(災害緊急事態対処担当)付
応急体制担当主査付
平成28年 政策統括官(防災担当)付
参事官(災害緊急事態対処担当)付
応急体制担当主査
平成29年 内閣官房内閣総務官室
国会専門職
令和 2年 現職

した感染症対策が求められる中、子ども食堂や学習支援団体など、子供たちを支える草の根団体は活動が難しい状態が続いていましたが、基金を緊急配分してサポートしました。この基金の原資は、有志の企業や国民の皆さんからの御寄付なのですが、「コロナで苦しいからこそ支えたい」という温かい声にも触れることができたのは印象的でした。

入野 大方針を作る。そして作った方針を体現するため、自らも施策を進める。この両面に関われるのも内閣府の魅力ですね。

大澤 そう思います。子供の貧困対策の大綱には、先ほど触れた「見えづらく捉えにくい」問題を記載しましたが、まさにこれからこの問題への取組に着手します。教育や福祉の現場にあるデータを連携して、貧困リスクの高い子供たちを、行政の側から見つけて支援につなぐ取組です。

施策③ 縦割りでは対応しきれない 課題に光を当てる

大澤 教育の現場は学校。福祉の現場は自治体です。現場主体の事務だからこそ、現場の方々に、現場で抱えている問題を教えてもらい、どんな形なら実現可能か理解しながら進めていく。個人情報保護や、現場の負担感、特に大きな課題と聞いています。有識者の方々にも御意見を伺いながら、それでもスピーディに進めていかないといけない。分野を超えて連携し、全国で使ってもらえる仕組みをつくり、つらい立場にいる子供たちを1人でも少なくしたい。根深いところを変えられるかもと、希望を持って進めています。

入野 少子化・人口減少の進行や世帯構造

政策統括官(政策調整担当)付
参事官(青少年企画担当)付参事官補佐

入野 史也

Irino Fumiya

平成25年 採用
政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(総括担当)付総括担当主査付
平成26年 消費者教育・地方協力課企画係
平成28年 大臣官房公文書管理課
公文書管理専門職
併 大臣官房公文書管理課
公文書管理制度整備係長
内閣官房内閣総務官室
企画第2担当主査
令和 2年 現職

の変化、情報通信技術の発展、国際化の進展、そして新型コロナ。人々が抱える問題が重層化、複合化している中、そういう縦割りでは対応しきれない課題に光を当てることの重要性は高まっていますよね。青少年の「ひきこもり」問題1つとっても、不登校がきっかけの人もいれば、職場になじめなかったことがきっかけの人もいるなど様々。必要なアプローチも様々です。その解決には、大きなビジョンを示し、関係府省庁と連携しながら実現していく必要がある。そこに、内閣府の担う役割があると思います。



先ほどご紹介したアンケート調査では、「核家族化が進んで親の過度な期待に応えられない」、「地域のつながりが希薄化して家庭、学校以外の居場所がない」などの切実な声をいただいています。何より驚いたことは、多くの皆さんが本当にびっしりと回答してくださったことです。私自身は、そうした、様々な境遇にある誰かの悲しみや苦しみ、喜びに共感する心を大切にしながら、その一方で、現実の制度をよく理解した上で課題の解決策を検討し、それを他者に説得的に伝えていくこと、この両方を磨いていくことを心掛けています。



OISTからの景色(提供:OIST)

可能性を秘めた沖縄の振興を推進する

国の責務 沖縄振興に取り組む

皆さんは沖縄と言えば、何を思い浮かべるでしょうか。青い海、綺麗な砂浜、リゾートホテル、数々の史跡、鮮やかなかりゆし、地元の美味しいお酒、郷土料理など沖縄の魅力はたくさんあり、例年、多くの観光客を惹きつけています。一方で、沖縄は、歴史的、地理的、社会的な観点から、他の都道府県とはまた異なった特殊な事情を有している部分があり、産業構造、県民所得等に係る課題を抱えています。

そうした中、私は、沖縄政策を担当する政策統括官室に所属するとともに、併任として沖縄振興局にも所属しています。両部局の役割は、まさに上記の沖縄固有の特殊事情に鑑みて、国の責務として沖縄の振興を行うことにあります。具体的には、前者の政策統括官室は、沖縄振興基本方針の策定や、県がソフト事業等に自主的に使える交付金の交付などを行っており、後者の沖縄振興局は、主にハード関連として道路・空港等の公共

事業、戦後処理関連施策などを行っています。

高水準な教育・研究活動の推進

私が現在中心に取り組んでいる業務は、沖縄振興局の中でも、沖縄科学技術大学院大学(Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University: OIST)に関する仕事になります。「内閣府で大学関係の業務?文部科学省の仕事ではないのか?」、「沖縄と科学技術の組み合わせ?」「沖縄振興にどう関係するのか?」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、OISTは、内閣府が所管する沖縄科学技術大学院大学学園法に基づき、2011年に設立されました。同法は、沖縄において高水準な教育・研究活動を推進することにより、また、ひいてはそれが産学連携等の取組につながることで、沖縄の振興・自立的発展等に寄与することを目的に掲げており、OISTにはその役割が期待されています。

そうした期待の中で、OISTは特に研究活動におい

て短期間で目覚ましい成長を見せており、開学から10年もたたないうちに、ネイチャー・インデックス2019では、高品質の論文輩出率の観点で、世界9位、日本1位となりました。また、そういった研究の成果を産業につなげるための取組も着実に進められており、今後更なる沖縄振興への寄与が期待されます。

OISTについて大局的な観点から議論

OISTを担当する室において、私は総括業務を担当しています。総括業務は多岐に渡り、例えば、先述の学園法についての法令解釈や、国会対応業務を行うなどします。また、現状、内閣府からOISTに対して多くの補助金が支給されていますが、一方で、先述の学園法において、設立10年を目途として国の財政支援の在り方等について検討し必要な措置を講ずる、とされています。このことから、補助金交付の担当や、10年後見直しに係る有識者会議を運営する担当等と協力しながら、全体のバランスを踏まえて、OISTが沖縄振興に資するよう取り組んでいます。

沖縄振興への貢献を着実に進めるためには、まず、大学ときちんとコミュニケーションをとり、対話することが不可欠です。OISTは、その特別な目的を有する大学でありながら、運営における高い自律性を保つため、国立大学ではなく私立大学として設立されています。大学としての自主性を尊重しながらも沖縄振興への更なる貢献につながるような活動が行われるよう、平素の担当間でのやりとりはもちろんですが、それ以外にも内閣府とOISTによる定期的な協議会の開催や、OIST理事会への参加等を通じて、大局的な観点から、予算、毎年度の事業計画、産学連携の取組状況等について議論を行えるような機会を設けています。

OISTは現在、10年後見直しの検討の局面を迎えています。見直しに当たり、有識者で構成される検討会において、OISTの組織運営体制や教育・研究活動等の論点から、OISTのこれまでの取組・実績を確認・評価するとともに、地元自治体・経済界等に対してヒアリングを行うなどしています。学術・科学技術界の著名な先生方や、沖縄県地元関係者の方々からご意見を頂けることは貴重であり、最終的に2021年夏頃に検討会において取りまとめられる最終報告書を踏まえ、国としての必要な措置を講じる方向となっています。

新たな分野の知見を蓄積する

OISTは目覚ましい研究成果を上げているところですが、同時に、平素からの積み上げとして、コンプライアンスのための基盤整備・体制維持も欠かせません。そのため、多くの大学や研究機関を所管する文部科学省等とも相談しながら、大学における必要な規程の整備状況やそれに基づく具体的な取組状況等についての確認も地道に行っています。こうした業務を通じて、学校関連法令等を参照する機会も多く、内閣府にしながら、新分野の知見の蓄積につながっています。

また、OISTの大きな特徴の一つとして、国際性があります。教員・学生の半数以上が外国人で、学内公用語は英語となっているため、OIST等とやり取りするに当たり、英語の使用が必要となる場合があります。私の場合は、現部署に配属となる前に、米国大学院への約2年間の派遣機会を得ており、そこで培った語学力や国際的な環境への適応力を生かせるような機会を頂けると実感しています。



政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(企画担当)付参事官補佐 併 沖縄振興局沖縄科学技術大学院大学企画推進室専門官

喜多 治子 Kita Haruko

平成24年 採用
政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(総括担当)付
平成25年 政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対応)付
応急体制担当
平成27年 資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課企画調整二係長
平成29年 内閣官房内閣総務官室企画第2担当主査
平成30年 行政官長期在外研究員(コロンビア大学)
令和2年 現職



日本の安全・安心を確保する

災害対応の先頭に立つ

気象庁から大雨の予報が入ると、にわかに職場が慌ただしくなります。防災担当大臣出席のもと関係省庁警戒会議が開催され、内閣府防災担当が旗振り役となって、予期される災害に備えた対応について確認・調整を行います。被害が出始めると、災害救助法の適用に係る調整や避難状況の把握を行いながら、各省庁から報告される人的・物的被害やライフラインの被害状況等のとりまとめにとりかかります。被害が大きなものとなれば、直ちに被災地に内閣府調査チームを派遣し、情報収集や政府との連絡・調整にあたることも、内閣府に非常災害対策本部を設置し、連日、内閣危機管理監の下での関係省庁部長等との協議を踏まえながら、総理出席の本部会議において、必要な対応につき指示・実行していきます。防災担当としては、特に、被災地への迅速な物資支援や、特定非常災害や激甚災害への指定、ホテル・旅館等の二次避難先や仮設住宅の確保といった住まいの確保等の

調整を行います。あわせて、被災者の生活と生業の再建に向け、防災担当が中心となって予備費等を財源とした被災者支援策を対策パッケージとしてとりまとめ、復旧・復興に筋道をつけます。

平時からの防災対策の強化

発災時の迅速かつ的確な対応を実現するためには、平時から周到に準備をしておかなければなりません。台風第15号、第19号と相次いで台風災害に見舞われた2019年には、長期停電や通信障害、避難対策など浮き彫りになった課題について、内閣官房副長官の下、内閣府防災担当が中心となり検証のとりまとめを行いました。特に、避難対策についてはワーキンググループを設置して議論を行い、その成果の一つとして、避難勧告・避難指示の一本化等を内容とする災害対策基本法等の改正を行うこととしています。また、こうした災害の教訓や様々な検討会でのとりまとめ結果を踏まえ、自治体等の防災計画の基礎となる防災基本計画

の修正を行うのも防災担当の重要な仕事です。

このほか、南海トラフ、首都直下型、日本海溝・千島海溝沿いの大規模地震対策や火山対策等につき検討会を設けて必要な対策を議論するとともに、防災意識に係る普及啓発や、研修・訓練を通じた行政の防災体制の強化などに幅広く取り組んでいます。昨今は、災害対応のデジタル化や感染症対策の強化に向けた取組も進めています。

政府全体の防災対策の司令塔

このように、内閣府防災担当は平時・発災時いずれにおいても、政府全体の防災対策の司令塔として大きな役割を果たしています。中でも、私が所属する総括担当は、国会対応や各省協議等における対外的な窓口としての対応の調整、予算や組織定員要求のとりまとめ等を通じて防災担当全体のマネジメントを担うとともに、先述した検証や対策パッケージのとりまとめ、重要政策会議である中央防災会議の運営といった場面では、防災担当の担う総合調整の最前線で対応にあたります。

防災に携わるといふ責任の大きさとやりがい

特に印象深いのはやはり発災時の対応です。2020年7月、梅雨前線による豪雨で九州地方を中心に大きな被害が発生すると、政府は直ちに非常災害対策本部を設置して対応にあたりました。私も、内閣官房副長官の下に設置された被災者生活・生業再建支援チームの事務局として毎日官邸に通い、各府省庁から上がってくる最新の情報を踏まえハイレベルで対応の協議がなされる中に身を置いていました。被災地から届く切実な声に応えるべく、省庁の枠を超えて圧倒的なスピード感で調整・対応が進む場を目の当たりにし、使命感とともにその責任の大きさを強く感じたのを覚えています。

支援策のとりまとめ作業にあたっては、限られたスケジュールの中で、連日、各省庁の防災担当部署と綿密な調整を重ねました。被災者の皆さんの求めにできる限り応えるものとするための中身の調整はもちろんですが、複雑で多岐にわたる支援策について全て読み込めるよう正確性を担保しつつ被災者の方々にも伝わるわかりやすい記載ぶりとするための調整も実は難しく、各省庁の担当者とは何度も電話で話し合いながら内容を固めて

いきました。発災後1ヶ月間はとにかく目まぐるしい日々でしたが、とりまとめた支援策が対策パッケージとして公表された時は、格別の達成感がありました。

新しい分野に挑戦する日々

現在、私は、災害対策基本法等の改正作業に携わっています。これまで、子ども・子育て政策のとりまとめ、広報・採用活動、防災政策の企画立案など、分野も性質も異なる幅広い業務に携わる機会に恵まれましたが、法改正作業も全く初めての経験で、新たな気づきに溢れる日々が続いています。

振り返ってみても、多岐にわたる所掌分野において総合調整を行う内閣府は、異動する度に全く違う世界に触れることができるとともに、どの職場でも共通して、多様な関係者と調整しながら1つのものを作り上げるダイナミックな仕事に関わることができるという魅力があると感じています。このパンフレットを手にとってくださった皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

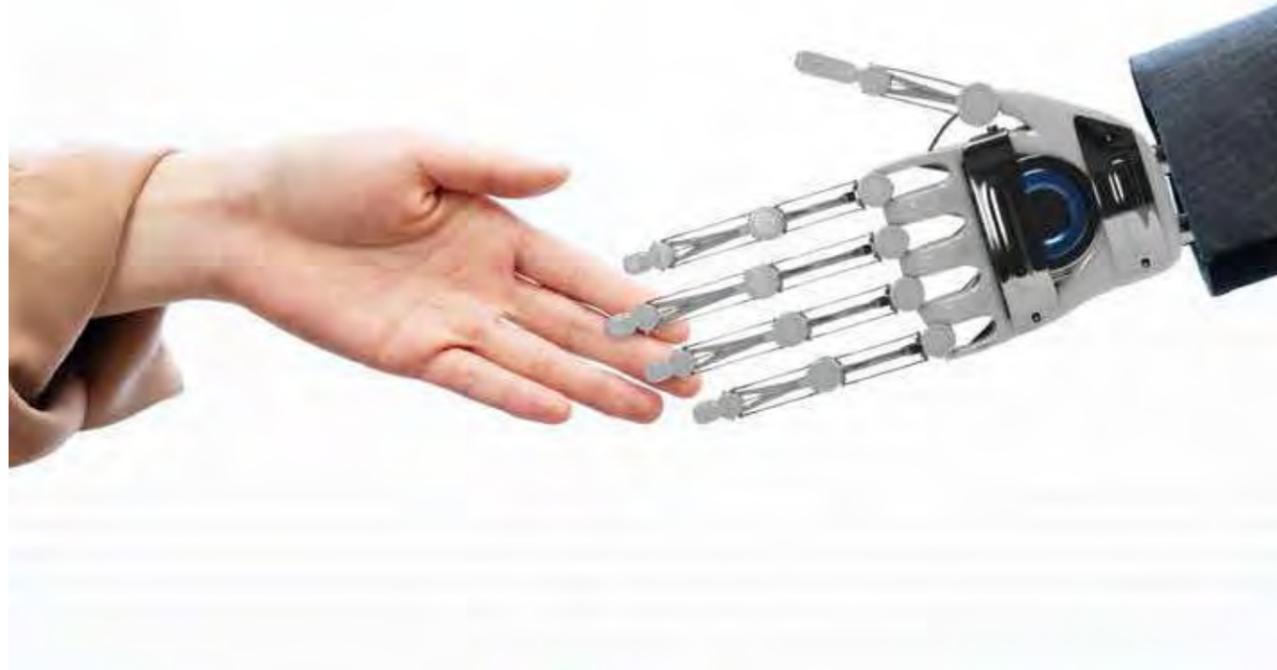


政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)付
政策企画・法制担当主査

伊藤 慶矢 Ito Keiya

平成29年 採用
政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(総括担当)付 総括担当主査付
併 子ども・子育て本部参事官(総括担当)付企画係
平成30年 大臣官房人事課企画係
令和元年 政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)付総括担当主査付
令和2年 現職

科学技術・イノベーション担当 MISSION 9



社会システムを変革するイノベーションの創出

科学技術・イノベーションによる 経済社会の発展

21世紀に入って科学技術は大きな進展を遂げ、ICTの急激な進化、「もの」から「コト」への変化等の価値観の多様化に加え、近年は、科学技術・イノベーション領域における国家間の覇権争いの激化、気候変動や生物多様性の劣化、さらに新型コロナウイルス感染症でも明らかになったパンデミックのリスクなど、世界全体が様々な問題に直面しています。

また、我が国においても、カーボンニュートラルの実現、社会全体のデジタル化をはじめとした「ニューノーマル」とも呼ばれる新しい生活様式への変化など、経済・社会は大きく変化を続けています。

このような状況にあって、科学技術・イノベーション政策も変革を進めており、総合科学技術・イノベーション会議の下、安全・安心の確保、持続可能で強靱な社会、経済発展と社会的課題の解決、一人ひとりの多様



総合科学技術・イノベーション会議で決定されている、2050年までに達成すべき6つのムーンショット目標(超高齢化社会や地球温暖化問題等重要な社会課題に対し、人々を魅了する野心的な目標)の一つは、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットの実現が掲げられています。

な幸せの実現、それらの基盤となる人材の育成などに貢献するための政策の検討・実行に取り組んでいるところです。科学技術・イノベーション担当は、科学技術・イノベーション政策の司令塔として、各府省庁と連携し、科学技術・イノベーション基本計画や統合イノベーション戦略の企画立案・総合調整を担っています。

10兆円規模の大学ファンド創設

2020年12月に決定された経済対策を踏まえ、新たに10兆円規模の大学ファンド(基金)を創設することとなりました。これは、運用益を活用して、世界レベルの研究成果を生み出し、社会変革を先導する大学に、その研究施設や人材育成の支援を行い、イノベーション創出の仕組みを作ることを目的としています。科学技術・イノベーション分野では、今までになかった取組であり、運用するための体制、支援を行うための仕組み、世界と伍する大学への改革などについて、文部科学省をはじめとする関係各省とともに検討をはじめているところです。

変化する政策にあわせた組織づくり

私は、2020年の国会へ提出し成立した「科学技術基本法等の一部を改正する法律」のうち、特に組織に関する部分を担当していました。科学技術・イノベーション政策をより強力に推進していくための組織を作るため、どのような役割を担うべきか、どのような体制にするべきか、などについて議論や調整を重ね、法案として整え、国会の審議に対応しました。法案の検討・作成に際して、多様な業務を持ち、科学技術・イノベーション政策と様々なかかわり方をしている関係部署との調整においては、丁寧に打合せしつつ、率直に意見を交わし、一つずつ問題を解決しながら検討を進めてきたことが、政策立案の面白さでもあり、大変さでもありました。

官邸開催の 「総合科学技術・イノベーション会議」

他にも、総理大臣や官房長官、有識者議員などがメンバーの「総合科学技術・イノベーション会議」を官邸で開催しています。これは、それまで検討を進めてきた政策の合意を図る「決める場」でもあり、また、世の中

に広く知らしめて取組を推進していくための「見せ場」でもあります。

今まさに決定に向けて内容を調整している「第6期科学技術・イノベーション基本計画」については、政府の科学技術・イノベーション政策について1年以上にわたって審議してきたものであり、すべての府省庁との協議や、一般の意見公募での約740件にも及ぶ提出意見などを踏まえて、「総合科学技術・イノベーション会議」で合意し、その後、閣議での決定によって、今後5年間の政府全体の方針となるものです。

多彩な職員と仕事ができる環境

内閣府は、各省庁だけでなく、地方自治体、大学・研究機関、民間企業など、非常に多くの業種から出向していただいている方々と机を並べており、経験や文化の違いも含めて日々楽しく刺激を受けながら仕事ができる場所です。最先端の政策の企画立案を、多種多様な上司・先輩・同僚と一緒にやりたいと思う方をお待ちしております。



政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐

藤原 智史 Fujiwara Satoshi

平成24年 採用
男女共同参画局総務課総括係
平成25年 文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課
平成27年 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局員
平成28年 大臣官房総務課審査第1係長
令和元年 現職



内閣府の業務の総合調整

大臣官房の業務というのは、一般の方から見てイメージしにくいかも知れませんが、内閣府の業務の総合調整、平たく言えば内閣府全体に関わる様々な事柄についての調整やとりまとめなどを主に行っています。

その中で、私自身が関わったいくつかの業務についてご紹介します。

官房総務課は、内閣府のワンストップ窓口

これまでに官房総務課ではトータルで4年程、勤務しましたが、総務課は主に文書を通じた総合調整を担っており、また国会議員を始めとする組織外からの問合せへのワンストップ窓口の機能も果たしている

言えるだろうと思います。国会議員から資料などの要求があった場合には、まず総務課が受け、回答する際にも、内閣府全体に関わるようなものについては、総務課が全体の整合性なども考えながらとりまとめ、提出を行っています。このように総務課が一括して対応することで、問合せなどにスムーズに取り組むことができると考えています。

法令遵守は、いざという時のための安全弁

法令遵守対応も、そうした官房総務課の業務の一つです。組織を問わず、不祥事が起こった際に、記者会見などの場で幹部職員が「あってはならないこと」と発言しているのを見聞きしたこともあるのではない

かと思います。確かに不祥事はあるまじき行為ですが、万一の場合に備えて、把握した情報が正しいかどうかを含め、速やかに事実確認を行い、必要な改善策に取り組める体制を整えておくことが重要です。また、相談窓口があれば、気になる情報を見聞きした人がいた場合に、安心して相談を持ち掛けることができます。これまでに法令遵守の仕事に3年ほど携わり、相談があれば、一見些細なことと思われるようなものであってもできるだけ丁寧に、法令遵守を専門にしておられる弁護士の方々と事実確認等と一緒に取り組みました。そうした業務を通じて、風通しの良い組織を築き上げて行くために、不断の努力の積み重ねが大切であることを実感しました。

秘書官は、大臣等の政務と職員の間をつなぐ潤滑油

内閣府には担当大臣が複数人置かれ、副大臣、政務官もそれぞれ3人ずつ置かれることになっています。このため、大臣や副大臣、政務官の秘書官を務める機会が多いという特徴があります。これまでに大臣秘書官を約1年、副大臣秘書官を約2年務めました。

秘書官の主な業務は、多忙な大臣等の日程管理、関係者への必要な情報伝達、定型的な案件の大臣等への説明・報告などがあります。時として分刻みで行動しなければならない大臣等に、内容の重要度に応じて、例えば重要な法案についてしっかりと勉強していただいたり、あるいは政策の基本的な方針などについて部局幹部とじっくりと議論していただいたりするための必要な時間を確保するといった役割を担っています。また、組織が一体的に業務を行っていく上で、円滑なコミュニケーションを図り、認識を共有することは極めて重要であり、そうした点においても、秘書官の果たす役割は大きいものがあると思います。日頃、同じ執務室で勤務している職員同士であれば、頻繁にコミュニケーションをとり、お互いの考えを確認し合うことは、それほど難しいことではありませんが、大臣等は多くの部局を統轄し、多くの業務を担当されていることから、大臣等が各部局の幹部と直接にやりとりできる機会には一定の限度があります。大臣等と一日を通じて日常的に接している秘書官は、

大臣等の意向や問題意識などを各部局に適切に伝え、あるいは部局の要望や進捗状況などを報告するなどにより、大臣等と各部局の間の円滑な意思疎通を補う役目を担っています。秘書官の一つ一つの行動は、お仕えする大臣等の円滑な職務の遂行、更には大臣等による政策判断にも多かれ少なかれ影響することから、身を引き締めて臨む必要がありますが、別の面から見れば、30代という若さで各部局の局長や課長と、大臣への説明の仕方を相談したり、また数々の重要な意思決定の現場に立ち会ったりするという貴重な経験をすることができ、その後の公務員人生の大きな糧になっていると実感しています。

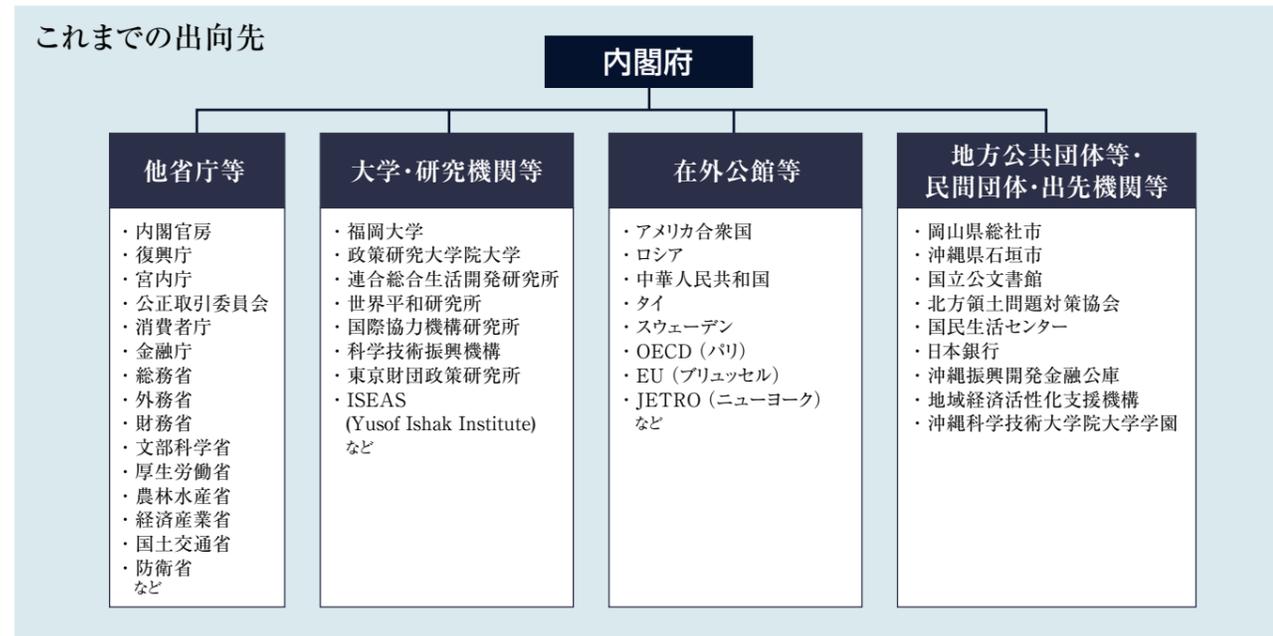


大臣官房人事課参事官

矢作 修己 Yahagi Osamu

- 平成6年 採用
総務庁人事局企画調整課
- 平成13年 地方分権改革推進会議事務局参事官補佐
- 平成14年 政策統括官(沖縄担当)付参事官(企画・産業振興担当)付参事官補佐(企画担当)
- 平成15年 内閣府副大臣付秘書専門官
- 平成17年 大臣官房総務課課長補佐(調整第3担当)
- 平成18年 同課課長補佐(調整第1担当)
- 平成19年 政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(総括担当)付参事官補佐(総括担当)
- 平成20年 林国務大臣秘書官事務取扱
- 同年 佐藤国務大臣秘書官事務取扱
- 平成21年 林国務大臣秘書官事務取扱
- 同年 大臣官房公文書管理課課長補佐
- 平成22年 政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(総括担当)付企画官
- 平成24年 外務省国際協力局開発協力総括課企画官
- 平成26年 政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(青年国際交流担当)
- 平成27年 内閣官房内閣広報室総理大臣官邸報道室長
- 平成29年 大臣官房参事官(総務課担当)
- 令和元年 北方対策本部参事官
- 令和2年 現職

入府後数年経つと、本人の能力、適性などに応じて他省庁や地方公共団体などとの人事交流、在外公館や国際機関での海外勤務などの機会も与えられます。少数ではありますが、地方支分部局である沖縄総合事務局で勤務する人もいます。また、経済分析などの専門知識を身に付けて大学の教職に就く機会もあります。



出向者からのメッセージ

[他省庁/厚生労働省]

出向により得た知見と仲間は自身の幅を広げてくれる

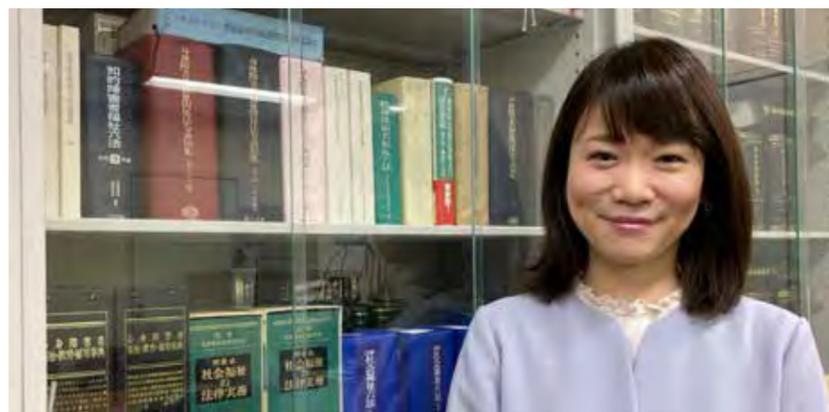
厚生労働省障害保健福祉部では、障害の有無によって分け隔てられることなく、社会参加の機会が確保され、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指しています。その中で私は障害者総合支援法の見直しや難聴対策の推進等を担当しています。

厚生労働省には年金・介護・医療・労働などに代表される、国民全体に関わる制度を所管する省庁としての重みがあり、どのよう

な変遷をたどった結果、現在の制度や社会状況があるのか、制度の創設理念が浮かび上がるような政策議論が連日展開されています。その議論の担い手になるのは、医系、薬学系、心理系、看護系のほか、施設等の現場を長く経験された方など、内閣府とは異なる多様性をもった専門人材です。そんな環境に身を置いて日々知識を吸収しながら、課題解決に向けた情報及び論点の整理、客

観的視点からの提案を行うなど、法改正準備という部の中核的な業務に携わっていますが、この対応には課題の全体像を把握し、多くの関係者の協力を得つつ物事を進めてきた内閣府での経験が活かしています。

1人の人間に蓄えられる知識には限界がありますが、出向により得た知見と仲間は内閣府に戻っても自身の幅を限りなく広げてくれると確信しています。



厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課長補佐

平田 菜摘 Hirata Natsumi

平成24年 採用
消費者庁総務課総括係
併 総務課企画係

平成25年 内閣官房内閣広報室主査付
(広報戦略担当)

平成26年 男女共同参画局総務課総括係
平成27年 男女共同参画局総務課総括係長
平成28年 復興庁法制班主査
平成30年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(子どもの貧困対策担当)付
参事官補佐

令和 2年 現職

[地方公共団体/沖縄県]

内閣府で自ら企画した政策が現場で活用されている様子を体験

現在、沖縄県石垣市の企画部長として働いています。企画部では、企画政策、観光・文化振興、スポーツ交流、商工振興等多様な業務を所管していますが、本市は沖縄の離島という特徴もあり、内閣府でこれまで長く沖縄振興に携わってきた経験が大きく役立っていると感じています。沖縄振興に係る法制や予算制度等、内閣府で自ら企画してきたものが、実際に現場で大いに活用されている様子を自ら体験できるのは大変貴重な機会です。また、内閣府の政策に関して言えば、沖縄振興政策のみならず地方創生や海洋政策など、思った以上に多くの分野において自治体と日常的な関わりがあることも分かりました。

市役所の業務では、市長の強いリーダーシップの下で、企画・立案した仕事はすぐに目に見えて形になるため、常に迅速かつ正確な判断・行動が求められます。特に、着任直後から、新型コロナウイルス感染症対策に関わり、多くの市民向けの経済支援策等

を企画しましたが、いずれも前例のない仕事で、内閣府で培ってきた新たな課題に柔軟に対応する姿勢が役に立ちました。

今後、内閣府に戻っても、本市での経験を生かし、より現場目線に立った施策の立案に努めて行きたいと考えています。

沖縄県石垣市企画部長

小切間 元樹 Ogirima Motoki

平成20年 採用
政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(総括担当)付企画調整第1担当

平成21年 大臣官房総務課審査第1係

平成22年 消費者庁消費者情報課総括係

平成23年 消費者庁地方協力課地方協力第4係

平成24年 政策統括官(沖縄政策担当)付参事官
(企画担当)付主査

平成25年 大臣官房人事課企画係係長

平成26年 復興庁法制班・国会班主査

平成28年 政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(企画担当)付参事官補佐
内閣府副大臣付秘書専門官

平成30年 政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(企画担当)
併 沖縄振興局沖縄科学技術大学院大学
企画推進室専門官

令和 2年 現職



[民間団体/日本銀行]

日本銀行で国際経済の成長や構造変化を見通す

現在、海外経済を調査して金融政策決定会合に報告する役割を担う国際局国際調査課で、イギリス経済の調査・分析を担当しています。対外的な通商交渉のフォローや成長率見通しの作成を含む実体経済の情勢判断が主要な業務です。

特にEUとの交渉状況のフォローにあたっては、イギリス政府や欧州委員会のリリース、在欧州事務所からの情報などを確認しつつ、交渉結果が与える各産業への効果、

経済成長見通しへの影響を見極め、課内金融担当と交渉の行方に関するマーケットの見方などを議論しながら分析・評価を行っていました。実体経済の動向とともに、同じ課において国際的な金融情勢を分析しているのが国際調査課の強みの1つです。

実体経済の分析にあたっては、日々変化するコロナの動向、公衆衛生上の措置、影響を受ける企業や家計への財政支援策の動向を把握するとともに、経済の情勢

をできるだけリアルタイムで把握すべく高頻度データの動きにも着目しています。今後とも、足もとの情勢だけではなく、ウィズ・ポストコロナ時代の消費構造の変化や格差の拡大、債務の積み上がりといった中長期的な影響にも目を配りつつ、グリーン投資、デジタル化の進展が成長に与える効果にも注目していきたいと思っています。



日本銀行国際局国際調査課
シニア・リサーチャー

中山 奈津美 Nakayama Natsumi

平成17年 採用
政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(統括担当)付

平成18年 経済社会総合研究所景気統計部

平成20年 経済社会総合研究所景気統計部研究専門職
同年 内閣官房内閣広報室広報専門職

平成22年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付政策企画専門職

平成24年 金融庁総務企画局企画課調査室課長補佐

平成26年 育児休業

平成27年 大臣官房政策評価広報課課長補佐
(政策評価担当)

平成29年 育児休業

平成30年 大臣官房企画調整課課長補佐

令和 2年 現職

[国際機関/OECD事務局]

各国の政策の企画立案に一石を投じる

パリのOECD(経済協力開発機構)にて、消費者政策委員会を支える政策アナリストとして働いています。現在は、デジタル化の進行に伴うオンライン取引上の弱者保護、消費者保護のためのAIの活用、ウェブサイト上の「ダークパターン」(ユーザーを騙すために慎重に作られたインターフェイス)に対する規制強化等のプロジェクトを担当しています。

OECDの特徴は、各国で法規制が存在

しないような分野で最先端の議論を行い、勧告や提言といった形で国際的な合意形成を行う、ガイドラインを通じて効果的に優良事例の共有を行うといった点にあり、その基になる調査の設計や報告書執筆を直接担当できることは得難い経験であると感じます。こうした点は、現代社会の構造的な課題に対して様々な知見を動員し未知の政策課題と向き合っていく、内閣府の役割と共通する点が多くある様に思います。



私の所属するチームは法律家とエコノミスト半々で構成されており、出身も豪州、仏、独と様々です。各自の強みを活かしながら業務を進めていく中、お互いに切磋琢磨するやりがいのある環境にあると感じます。生活面では新型コロナによる制約はあるものの、業務を通じて毎日が非常に充実しています。各国の政策の企画立案に一石を投じることができるよう、各種プロジェクトに今後も貢献していきたいと考えています。

OECD事務局 科学技術産業局
デジタル経済政策課消費者政策アナリスト

大床 怜子 Odoko Reiko

平成21年 採用
国民生活局総務課
同年 消費者庁総務課
平成22年 大臣官房総務課審査係
平成23年 民間資金等活用事業(PFI)推進室
平成24年 民間資金等活用事業(PFI)推進室主査
同年 内閣官房内閣広報室主査
平成25年 行政官長期在外研究員
(ロンドン大学大学院(LSE、UCL))
平成27年 外務省総合外交政策局安全保障政策課
平成29年 外務省総合外交政策局安全保障政策課
課長補佐
同年 子ども・子育て本部参事官
(少子化対策担当)付参事官補佐(企画担当)
令和元年 消費者庁消費者教育推進課
課長補佐(総括担当)
令和2年 現職

[米国]

日本の政治や社会を相対化して見る

原油価格の変動、新興国経済の低迷、世界的な低金利、保護主義の台頭-入府後、短期の経済財政運営に取り組む中で、世界経済や金融資本市場の動きを大局的に把握し、それらが日本経済に与える影響を多角的に分析する必要性を感じました。また、データ分析の技術を高めて政策立案能力を向上させたいという思いもあり、国際公共大学院への留学を決意しました。

大学院では国際金融・経済政策を専攻し、国際機関や政府での経験が豊富な実務家や学者から、国際資本市場、金融危機対応、各国経済情勢、競争政策、経済・政治リスク分析手法などを幅広く教わる傍ら、世界から集まる留学生との議論を通じ、各国の文化や経済社会事情を学ぶようにしています。また感染症の拡大や大統領選が行われるなど激動の時代にある米国



に身を置いたことで、日本の政治や社会を相対化して見ることができ、今後の業務の糧を得られたと感じています。

海外発のリスクといかに向き合い、どのような政策運営を行うべきか。経済安全保障の重要性が増す中で国内産業はどうあるべきか。内閣府の経済財政分野においては、今まで以上に国際情勢を踏まえた対応が求められます。帰国後、研究生生活で培った国際感覚、知識やスキルを生かし、日本経済の持続的な成長の一翼を担っていく所存です。

行政官長期在外研究員(コロンビア大学)

鈴木 政貴 Suzuki Masataka

平成26年 採用
政策統括官
(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付
平成27年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済対策・金融担当)付
平成29年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済対策・金融担当)付
政策企画専門職
同年 金融庁総務企画局企画課調査室
経済調査第一係長
平成30年 金融庁企画市場局総務課調査室
経済調査第一係長
令和元年 現職

[在外公館/EU日本政府代表部]

欧州市民としてのモノサシに立って物事を捉えてみる

私は欧州連合日本政府代表部にて、EUの経済情勢の調査分析、EUの経済財政政策や消費者保護政策のフォローといった業務を担当しています。さらに、当地の経済系シンクタンクであるブリューゲル研究所(Brugel)のエコノミストとの面談や、内閣府経済財政部局と欧州委員会経済財政総局が意見交換を行う毎年定例の経済協議の開催に向けた調整等も行って

る日本経済への関心の高さを実感しています。日本の経済情勢の説明やEUの経済情勢の調査分析に当たっては、内閣府で培った調査分析能力、経済財政政策の企画立案に携わった経験、前例のない業務を粘り強く調整し成果を形作る胆力が活きていると感じています。

現地での生活を通じて、生活・行動様

式や価値観の違いに触れることもでき、日本にいた時に疑問に感じていた、消費行動をはじめ欧州の経済活動も、欧州市民としての視点(モノサシ)に立って物事を考えてみると納得することも増えてきました。ここで培われたモノサシを更に磨きをかけて、内閣府での今後の業務に活かしていければと考えています。



欧州連合日本政府代表部一等書記官

今井 崇史 Imai Takashi

平成19年 採用
政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(企画担当)付
平成21年 国土交通省国土計画局
総合計画課計画第一係長
平成23年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済対策・金融担当)付
政策企画専門職
平成25年 政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
平成27年 日本銀行国際局国際調査課企画役補佐
平成29年 子ども・子育て本部参事官
(子ども・子育て支援担当)付
参事官補佐(企画担当)
令和元年 現職

印象に残った業務の1つとしては、2020年初の内閣府経済社会総合研究所主催の国際コンファレンスにて、BruegelのNicolas Véronシニアフェローに基調講演等をして頂くに当たり、日程から講演テーマまで多岐に渡る事項の調整をしたことです。さらに、コンファレンス後、Véron氏を大使公邸にお招きし、EUの経済情勢等について議論したことは、貴重な経験となりました。また、コロナ禍の日本の経済情勢について講演を行う機会を頂くなど、欧州におけ

[英国]

職業人生の半ばで再び初心に戻り、自らの志を磨き直す

2019年夏から長期在外研究員として英国に派遣され、1年目はエセックス大学で経済学、2年目はオックスフォード大学で公共政策学を学んでいます。

私が留学を志した理由は2つあります。まず、今後の内閣府のキャリアで必要となる経済学の理論や実証分析の手法を基礎から習得したい。さらに、その後は少し背伸びをして、より大局的な視野から将来の行政の在り方を研究したいと考えました。エセックス大学では、充実したコースワークで経済学の理解を深め、実証分析を使って人口減少と景気変動に関する修士論文を執筆しました。オックスフォード大学では、哲学・政治学・経済学を横断した学際的なアプローチの下、財政の持続可能性といった超長期の世代間問題の解決に向けた制度改革の構想を研究しています。学生ならではの自由な発想を大切に、世界各国から集まった経験豊富な同級生たちと議論を交わしながら、遠く離れた英国から日本の未来に思い

を馳せる日々を過ごしています。

内閣府の使命は、日本経済の現状を的確に把握した上、経済理論に関する正統な知識を踏まえ、国民のための経済政策を立案実施すること、さらに、専門知識を投入して国家百年の計を構想し、エビデンスに基づいて国民的議論をリードしていくことにあると思います。帰国後は、留学で得た知見をこの使命の実現に生かしていくつもりです。職業人生の半ばで再び初心に戻り、自らの志を磨き直す機会を得たことを幸せに思っています。

行政官長期在外研究員(オックスフォード大学)

由井 啓太郎 Yui Keitaro

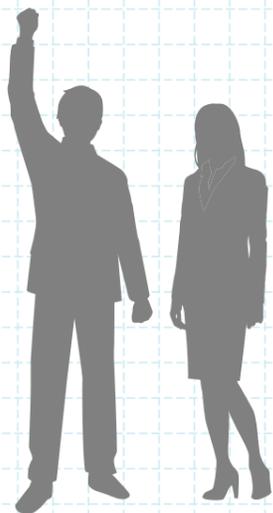
平成27年 採用
政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付政策企画専門職
同年 規制改革推進室主査
平成28年 大臣官房企画調整課係長
平成29年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付政策企画専門職
平成30年 外務省経済局国際経済課主査
令和元年 現職



2020年度入府者の声

仕事上の目標。

- *豊富な知識と経験に裏付けられた優れた決断力を備え、緻密な作業を迅速かつ正確に行えるような官庁エグゼクティブになることです。
- *言うまでもなく、内閣府を志望した初志を忘れず、職務を全うすることです。
- *広い視野で国民生活を豊かにするような政策立案に携わっていきたいです。
- *多くの人にとってより暮らしやすい社会を実現することが夢です。
- *知見を深めながら、それらをもとに政策の分析・立案・実行の現場で活躍できる人材となるよう努力を重ねたいです。



尊敬する上司・先輩から学んでいます。

- *仕事に向かう心構え・姿勢に始まり、様々な業務に取り組む中で、如何に考え、如何に言語化するのか等、「行政官としてのいろは」を学んでいます。直接的に御指導いただくこともあれば、後ろ姿から教えてもらうこともあります。
- *経験したことのない困難に直面しても、試行錯誤を繰り返し、最後まで正面から解決をすること。また、全体最適を常に考慮し、可及的迅速かつ簡潔に課題を解決するように努めること。加えて、常に組織の体質の改善に意識を向けること。
- *日頃の業務や自己研鑽を通じて蓄えた教養に基づき、自治体や関係団体等の政策の受け手となる現場の方々の目線に立った政策の企画・立案をすることの重要性を学びました。
- *自分では正しいと思った対応でも、相手の立場からすると望ましくない場合が多々あるので視点を変えることが重要だと学びました。
- *配属当初お世話になった参事官が本当に優しく快活なお人柄で、人望も報・連・相も自然と集まっているところを見て、心理的安全性を保つことの重要性を感じました。部局の窓口も印象が大事だと思い、丁寧な連絡調整を心がけるようになりました。
- *学生時代は、研究など自分で完結することが多かったのですが、得た情報を適切な方々へ共有することが、仕事を円滑に進める上で大切だと学びました。まだまだできていませんが、自分で有用な情報を積極的に収集できるようになりたいです。
- *アンテナを高く張り巡らせて、作業が発生するものや今後の作業スケジュールに気を配り、事前に察知して備えておくことが重要だと学びました。
- *最初の研修での事務次官のお話が印象に残っています。「まず、健康があって初めていい仕事ができる。次に、家族を大事にする。そして、国家・国民のためをいつも思い、また大きな流れの中で自分の仕事を見て、柔軟に対応する。」
- *目今の仕事について、近くからその先までを広く見通すことです。いつまでに何をすべきか、必要な情報は何か、どのような政策分野と関わるのか、何の・誰のためにあるのか、社会とどう接続していくのか。自分の頭で、明確に考え続けることが大切だと学びました。
- *優れた決断力を備えつつためには、常に学び続ける気持ちを持ち、豊富な知識を身に着けるとともに、様々な経験を積む必要があることが分かりました。
- *仕事ができる上に優しくて、心から尊敬できる上司・先輩に囲まれて、最高の職場です！まだまだ一人前からは程遠く、勉強と反省の日々ですが、やりがいを持って楽しく働いています。

内閣府で働き始めて1年。こんなギャップ感じました。

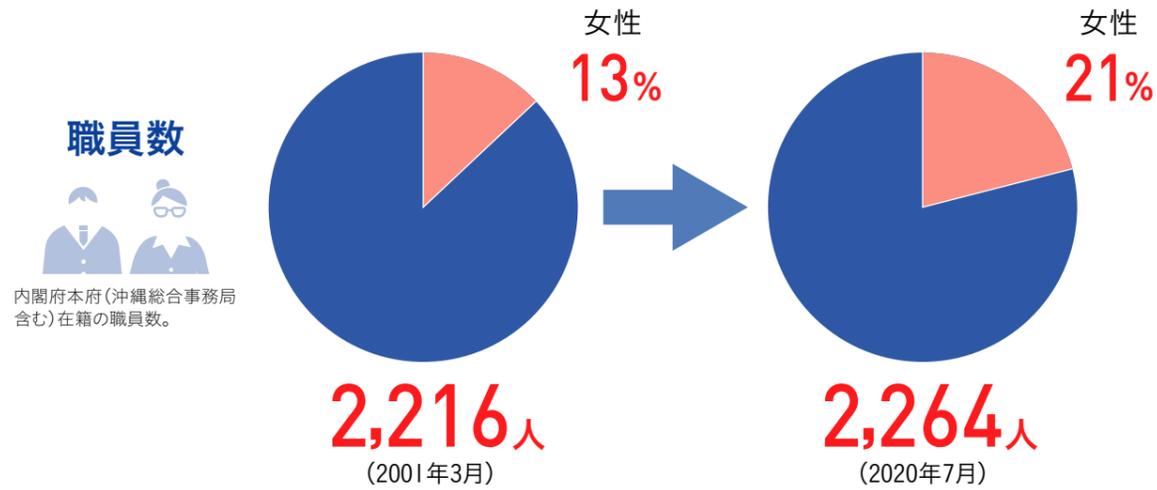
- *想像していたより、新人にも大きな仕事を任せていただけることです。1年目から閣議決定案件に深く関わる機会をいただき、それが大きく報道されているのを見るのはとても感慨深かったです。同時に、この仕事が社会に与える影響についても実感することができました。
- *自分がいる部局が打ち出した施策が、実際に報道されているのを初めて目にした時、大きな驚きと感動を覚えました。重要政策が動き、決定されていく場が予想以上に近くにあり、よりよい社会を構築していく仕事に、日々携わることができていると実感しています。
- *各政策分野について各省庁からの出向者があり、深い知見と専門性を学ぶことができるとともに、多角的視点から課題を解決する良い環境があります。
- *政府全体の方針を取りまとめたりする場面が多いこともあり、経済財政分野に限らず、社会保障、文教・科学技術、地方行財政、インフラ等の社会基盤といった多岐に渡る分野に毎日触れることができる点。
- *バラバラの狭い知識では戦力になり難いということです。もっと広い分野の知識を修得し、総合的視点から知識を整理し体系化し、多角的な柔軟思考で臨みたいと考えています。
- *内閣府が国家のグランドデザインを描くという大きな使命を担っている一方で、そこで働いている職員は文言の一字一句にまでこだわりを持ち、緻密な仕事を日々こなしているということ。
- *実際の政策の現場では、様々な思惑を持つ多様な団体があり、それらを取りまとめて一つのものを作り上げることの難しさを感じました。
- *政策は、さまざまな主体が相互に調整を重ね、地道な作業を経て決定されていくということを知りました。入府前はもっと単純な手続きによって政策が決定されていくものだと考えていました。
- *国会対応業務等では、きちんと対応しなければならないというプレッシャーのかかる場面が多いです。

わたしが内閣府を志望した理由。

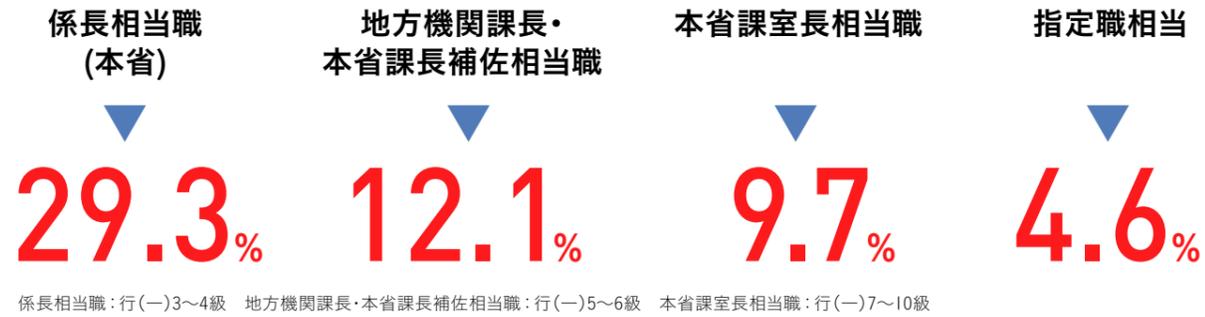
- *社会の様々な重要課題を解決するための司令塔的な役割を担い、国家のグランドデザインを描くという使命にやりがいと魅力を感じたからです。
- *国家・国民のために、俯瞰的・大局的視点に立って職務に専念する、その理念に魅力を感じました。
- *省庁横断的な総合的観点から知恵を結集し、課題を解決することで、将来の世代に良い国を継承するためです。
- *新しい、あるいは省庁横断的な社会課題に関わり、考え続けられる環境は刺激的だろうなと思いました。
- *多種多様な行政分野で、自分の想像だになかったような経験を積めると考えました。
- *経済官庁として政策と繋がった経済分析などをすることができ、経済学の専門性を高めていけると考えました。
- *大学時代に学んだ経済学・統計学の知識を実際の政策現場で活かしたいと思ったからです。



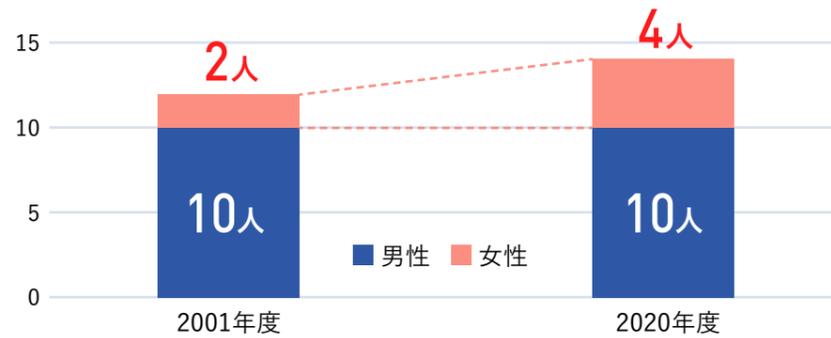
データで見る内閣府



役職別の女性職員割合 (2019年7月)

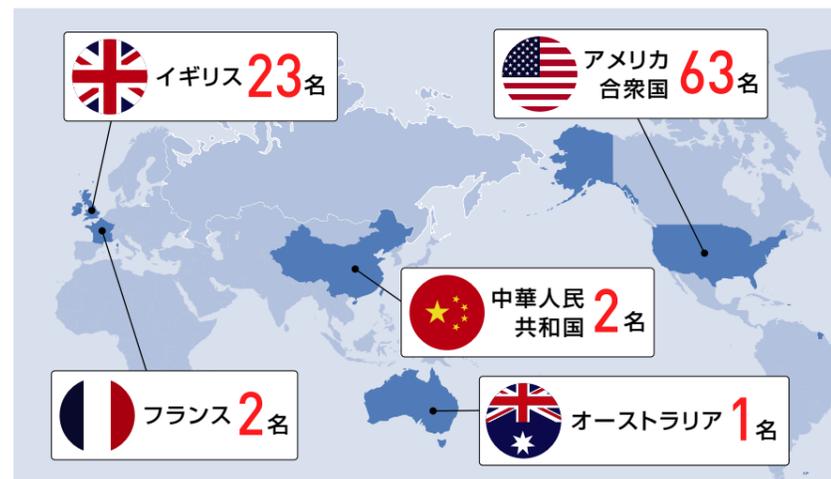


採用者数 (I種/総合職)



留学者数 (長期在外研究員派遣) (2001年度~2020年度)

91名



男性の育児休業取得率 (2019年度)

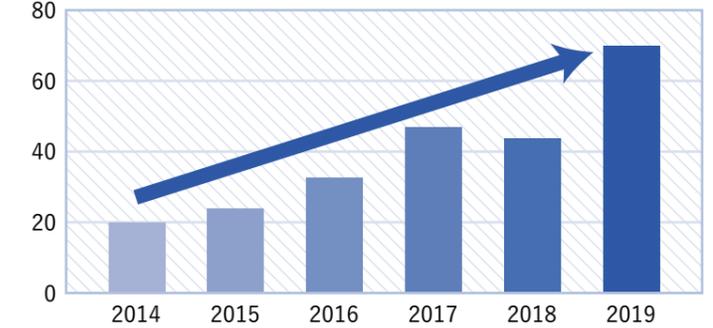
18.5%

男性職員の「男の産休」5日以上取得率

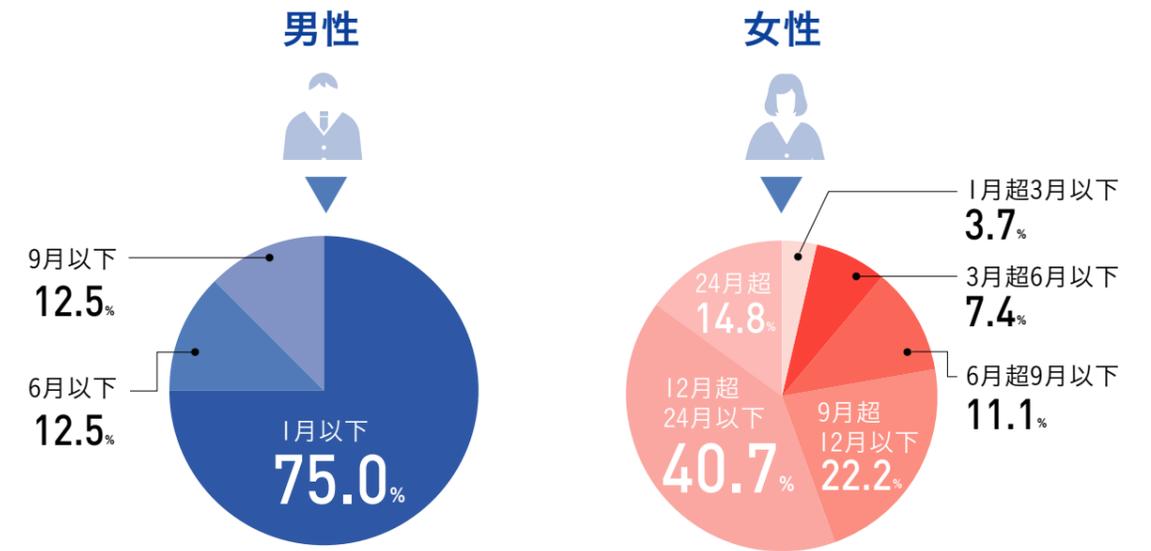
男の産休: 配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)

女性の育児休業取得率 (2019年度)

100% **70.4%**



育児休業取得期間の分布状況 (2019年度)



テレワーク実施率 (2019年度にテレワークを) (実施した職員の割合)

59%

年次休暇平均取得日 (2019年度)

12.1日

内閣府が出している白書の数 (2019年度)

白書とは、行政活動の現状や対策・展望などを明らかにした年次報告書。

9冊

- 経済財政白書
- 原子力白書
- 防災白書
- 子供・若者白書
- 少子化社会対策白書
- 高齢社会白書
- 障害者白書
- 交通安全白書
- 男女共同参画白書

採用関連情報

皆様からのよくある質問の中から代表的なものをご紹介します。その他のご質問につきましては、「内閣府総合職採用担当窓口」までお問い合わせください。

求める人材像について

Q1 内閣府ではどのような人材を求めているのですか？

A 内閣府は、内閣及び内閣総理大臣の主導による国政運営を実現するために設置された、内閣総理大臣を長とする機関です。各省が行政事務を分担管理しているのに対し、内閣府は、各省より一段高い立場から、我が国の経済・社会の在り方そのものに関わる国政上の重要かつ最新の政策課題について、将来のビジョンをつくっていきます。よって、自分なりの強み、得意分野とともに「既存の枠組みに必ずしもとらわれない柔軟性」「広い視野」「バランス感覚」が求められます。また、総合調整の過程では、優先順位と目標設定を明確にして、各省を引っ張っていく力も必要です。

ただし、内閣府で仕事をしているうちにこれらの力は自ずと磨かれていくでしょう。重要なのは、そうした力を持った自分になりたいという意欲や、新しい課題に取り組んでいくことのできる熱意です。

採用について

Q2 出身大学・学部・試験区分、院卒／既卒などの違いは、採用の際にどのように影響するのですか？

A 幅広い業務を掌握する内閣府では、多様な専門性を持った職員が必要です。ですから、特定の大学・学部や試験区分に優先枠を設けたり、新卒／院卒の一方を優遇したり、などということは一切行っておりません。採用はあくまでも「人物本位」です。

院卒／既卒については、大学院での勉強や職歴がどれだけプラスとなっているか、新卒については基礎的な素養と十分な将来性があるかを判断することになります。いずれにせよ、「ありのままの自分」をアピールしてもらえればよいのです。

Q3 採用前にも内閣府の業務全体について幅広い知識が必要なのでしょうか？採用後の勉強はどうすればいいのですか？

A 内閣府の業務のうちいくつかについてはあらかじめ興味を持ってほしいですが、採用の段階ですべてについて知っている必要はありません。それよりは、**学生時代にどういう経験をし、何を考え、何を学んできたのかということの方が重要**だと考えています。内閣府に入ってから、一夜漬けで暗記したような表面的な知識は役に立ちません。それぞれの部局で必要となる各論的な知識や個々のスキルは、実際に仕事をしながら身に付けていくしかありません。なんでも積極的に学ぼうという姿勢を忘れない限り、たいいていの仕事にはすぐに対応できるようになります。

他方、内閣府で働くうえで大切にしなければならないのは、**誰にも負けない自分の強みを持ち、絶えず磨きをかけていくこと**です。リーガルマインド、経済分析能力、人と人をつなげる力、ものごとをまとめ上げる力、なんでも構いません。どんな問題にも通用する独自の「得意技」を持ってください。行政の内外から優秀な人材が集まる内閣府で、皆さんが先導的な役割を担っていくためには、周囲の人から一目置かれるような「得意技」が必要なのです。

また、自分のライフワークとして取り組みたい課題については、違う部局で働いているときも勉強を続け、いつ呼び出されても即戦力として期待に応えられるようにしておきましょう。この分野は自分に任せる!というフィールドがあると、他の分野でも自信を持って仕事ができます。

Q4 採用される試験区分によって配属先やキャリアパスは異なるのですか？

A 内閣府の業務は広範多岐にわたっていますから、採用試験区分に関わらず、職員はその意欲と能力、適性に応じて**いろいろな分野で活躍することが可能**です。例えば経済職なら、経済財政政策を決定する中枢部に入って理論を政策に結び付けていくような仕事をする道もあれば、調査・分析の分野での専門性を高めていく道があります。法律職であれば、とにかく法律の作成・改正作業に携わりたいという人もいれば、男女共同参画など個別のテーマに関心が深いという人もいるかもしれません。

もちろん経済職の人が法律案を作成したり、法律職の人が経済政策に携わることもあります。皆さんは将来の幹部候補生として採用されるのですから、自分の専門性に厚みを加え、自分の新しい可能性を広げるためにも、**得意分野以外のことにも積極的に挑戦していくことを期待**しています。

採用後について

Q5 採用後は、自分が興味を持っている部局に配属されるのですか？

A 配属先は、皆さんの希望を踏まえつつ、能力、適性や人材育成上の必要性なども総合的に考慮して決定されます。したがって、常に希望通り配属されるとは限りませんが、少なくとも入府後の数年間は、自分の可能性を試すいい機会だと思っいろいろな業務にチャレンジしてみてください。なお、入府後、配属先に関する希望を申告する制度もあります。

Q6 採用後は、どのように昇進していくのですか？

A 入府した年は、まず主に各部局課室の総括担当のラインに配属され、府内の業務がどのように進められていくかを実地で学んでもらいます。この間に、国会対応、法令業務など公務員としての基本的なスキルを身に付けます。

その後の2年間でさらに1~2部局を経験した後、係長クラスとなり、重要な職責を担っていきます。留学や他省庁への出向を経験するのもこの頃です。これまでの例では、入府8年目で課長補佐クラスに昇進しています。その後は能力次第でさらに課長クラスとして活躍していくことになります。

Q7 転勤はあるのですか？

A 内閣府の勤務地は、主に東京都となります。他の多くの省庁のように数年おきに転居を繰り返すといったことがないので、単身赴任などの心配も少なく、生活設計を立てるのも容易です。

Q8 女性にとって働きやすい職場なのでしょうか？

A 国家公務員は、家庭と仕事の両立支援制度も充実しており、ライフステージに応じた働き方をすることが可能です。(参照 人事院ホームページ <https://www.jinji.go.jp/ikuzi/toppage.html>)

実際に、内閣府では、子育て中の多くの男性職員、女性職員が活躍しています。本パンフレットでも、ワークライフバランスについての取組を紹介しておりますので、御参照ください。(P.47~48)

総合職採用実績 ※()内は女性の数

区分/年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
院卒(行政)	3	4	1	5(3)
大卒(法律)	2(2)	4(2)	5(2)	4(2)
大卒(経済)	1(1)	6(2)	5(2)	4
その他	3 大卒(工学)1 旧I種(理工I)1 旧I種(経済)1	1(1) 旧I種(理工I)1	2(1) 大卒(教養)1 大卒(人間科学)1	2(1) 大卒(教養)2
計	9(3)	15(5)	13(5)	15(6)

区分/年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
院卒(行政)	2	4(2)	3(1)	1
大卒(法律)	5(1)	4(1)	4(2)	3(1)
大卒(経済)	5(1)	2(2)	2(0)	6(1)
その他	—	3 大卒(教養)2 大卒(化学・生物・薬学)1	4(1) 大卒(教養)1 大卒(人間科学)1 院卒(人間科学)1 院卒(森林)1	4(2) 大卒(政治国際)2 大卒(教養)2
計	11(3)	11(3)	13(4)	14(4)

内閣府総合職採用担当窓口 大臣官房人事課企画係

〒100-8914 千代田区永田町1-6-1 03-5253-2111(内線31323)
<https://www8.cao.go.jp/jinji/saiyou.html>

